

2020年 哲学若手研究者フォーラム 参加のしおり (ver.2)

2020年9月19日(土)・20日(日)
於 オンライン会場 (ZOOM オンラインミーティングおよび Google ドライブ)

目次

2020年度 哲学若手研究者 フォーラム 案内

◆◆ 2020年度 哲学若手研究者フォーラム案内 ◆◆	4
テーマレクチャー 「フェミニズムの哲学」 講演要旨 (レクチャー 五十音順)	
小手川 正二郎 「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはどのようにしてか？	9
田中 東子 「フェミニズムをめぐる複雑な様相に私たちはどのように介入できるのか？	12
個人研究発表 発表要旨 (発表者氏名 五十音順)	
浅田 遼 「前期知識学と「前規定」の問題」	16
池田 信虎 「死後の人間 -フーコーの歴史観についての試論-	17
石田 柊 「福利主観主義と手続的卓越主義」	18
榎本 啄杜 「情報概念は真理値 1 を要求することができるか」	19
小原 優吉 「『精神現象学』自己意識章における欲望 ――マクダウェルおよびコジェーヴによる解釈との対比から」	20
川村 勇貴 「反応的態度説に依拠した両立論」	21
北岡 一世 「レオ・シュトラウスにおける「道徳的なもの」の検討」	22
小林 昌平 「ハイデガー『哲学への寄与』とその周辺著作におけるプラトン読解 ――「形而上学の歴史」に従って、また抗って――」	23
笹倉 暢之 「天才児についてのリアリスティックな想定」	24
住吉 燦史郎 「« Ego sum, ego existo » の必然性について」	25
銭 清弘 「画像の内容はつまるところ作者の意図によって決定されるのか」	26
高萩 智也 「ヒュームにおける過去の経験の評価」	27
田島 淳之介 「物語世界の存在と、その現実世界のかかわりあい方についての思索」	28
田村 宜義 「ドナルド・デイヴィッドソンとプラトンのソクラテス：対話とその目的」	29
富山 泰斗 「われわれが決然と生きるとはどのようなことか ――『存在と時間』における真理論と決意性――」	30
中西 捷渡 「キケロの「オイケイオーシス」理解」	31
中根 杏樹 「バーナード・ウィリアムズにおける行為の理由と厚い概念」	32

難波 優輝	「SFの驚異の技法 サイエンス・フィクション小説における認識的価値は いかにしてもたらされうるのか」	33
野上 貴裕	「ギー・ドゥボールにおける「スペクタクル」の概念について」	34
野々村 伊純	「メルロ＝ポンティ『知覚の現象学』における真理論とその展開」	35
長谷 奏音	「『Better Never to Have Been』における死についての見解の検討 —生まれこないと死ぬことへのベネターの非対称的な評価について—」	36
濱本 鴻志	「ミリカンとドレツキとそのあいだ —目的論的機能主義とミックス説—」 ..	37
樋口 朋子	「スピノザとフィヒター方法論的観点から」	38
藤本 崇史	「顕現と対峙—前期レヴィナスに於ける他者の外部性への現象学的考察」 ...	39
本多 慶輝	「プロティノスにおける哲学者 ($\phi\iota\lambda\acute{o}\sigma\omicron\phi\omicron\varsigma$)」	40
前田 春香	「アルゴリズムによる差別の悪質さにおける予備的考察」	41
松本 将平	「知識に関する相対主義は擁護可能か ——知識に関する文脈主義+メタ言語的交渉 vs. 知識に関する相対主義——」	42
三浦 隼暉	「後期ライブニッツにおける実体的紐帯の問題」	43
三富 雄介	「「他人の歯に痛みを持つ」とはいかなる経験なのか」	44
村山 正碩	「芸術作品を情動そのものとして理解する方法」	45
柳瀬 大輝	「前期メルロ＝ポンティにおける弁証法理解の研究 —『ヒューマニズムとテロル』の批判的読解の試み—」	46
山下 智弘	「分析のカント主義の認識論」	47
山野 弘樹	「現象学的時間と宇宙論的時間を媒介するもの ——リクール『時間と物語』における「負債」論の射程をめぐって——」	48
山室 薫平	「後期ヴィトゲンシュタインは誰の文法を探究しているのか」	49
吉田 廉	「アンスコムとデイヴィドソン——「反因果説」という虚像」	50
渡辺 一樹	「バーナード・ウィリアムズの道徳批判」	51

ワークショップ 発表要旨

飯野 雅敏、氏原 賢人、人見 隼平	ワークショップ 「ドゥルーズ『差異と反復』の体系的読解の試み」	53
-------------------	---------------------------------------	----

フォーラムからの お知らせ

◆◆ 『哲学の探求』最新47号の刊行とご報告 ◆◆	55
◆◆ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ◆◆	56
◆◆ 寄付・募金のお願い ◆◆	56
◆◆ 2020年度若手フォーラム世話人(五十音順) ◆◆	56

2020 年度
哲学若手研究者
フォーラム
案内

◆◆ 2020 年度 哲学若手研究者フォーラム案内 ◆◆

今年度は 2020 オリンピックによる延期、新型コロナウイルスによるオフライン会場での実施断念など、運営委員会内でも「中止」の声がなかったわけではございません。ですが、皆様から多数の開催希望・発表希望のおかげもあり、誘惑振り切って、オンラインでフォーラムを開催できることとなりました。運営委員一同、大変嬉しく感じております。ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑みると、来年度（2021 年）のオンライン開催も現実味を帯びてまいりました。2020 年度フォーラムは、例年と発表・質疑応答の形式が異なり、大会の一切もオンラインで行われるため、いろいろと至らない点が見えるかもしれません。何かお気づきの点があれば、ぜひ次年度に向けて、終了後のアンケートにご意見をお寄せください。

□ **日程** 2020 年 9 月 19 日（土）・20 日（日）

受付開始時刻： 不定（オンラインのため）

受付場所： 不定（オンラインのため）

□ **会場** オンライン会場(ZOOM オンラインミーティングおよび Google ドライブ)

- ZOOM オンラインミーティング：後日、参加者に URL を送付いたします。
- Google ドライブ：後日、参加者に URL を共有いたします。

(例年) 国立オリンピック記念青少年総合センター
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
Tel 03-3469-2525 (代表)

□ **タイムテーブル**

<u>19 日</u> 15:00 ～18:00	テーマレクチャー (ZOOM オンラインミーティング) 「フェミニズムの哲学」 小手川正二郎 ・ 田中東子 ・ 筒井晴香
<u>20 日</u> 13:30 ～15:30	ワークショップ (ZOOM オンラインミーティング) 「ドゥルーズ『差異と反復』の体系的読解の試み」 飯野雅敏 ・ 氏原賢人 ・ 人見隼平
<u>20 日</u> 16:10 ～17:00	全体会 (ZOOM オンラインミーティング)

※ 個人研究発表 (Google ドライブ上で開催) の閲覧可能時間は以下の通りです。

9/19(土) 10:00 — 9/20(日) 24:00

□ 個人発表の質疑応答について

個人発表への質疑は、発表原稿の閲覧可能時間中（19日10時-20日24時）に、指定の Google フォーム（別途、案内いたします）からお願いいたします。

参加者は上記閲覧時間内であればいつでも Google フォームから発表者に質問を送ることができます。20日24時を締め切りとし、運営委員にて質問をまとめたうえで発表者に投稿された質問リストを送付いたします。その後、発表者の方々には、期限内に質問への応答をご用意いただき、発表原稿同様、Google ドライブ上の共有フォルダにアップロードしていただく予定です。質疑への応答の閲覧、フォーラム終了後も一定期間閲覧することができます。

□ 全体会について

全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。

決算報告や次期世話人の承認も行われます。

今年度は 二日目の 16:10 ~ 17:00 に行います。

特に今回の全体会では、2020 年度以降のフォーラムのあり方を模索するために、皆様のご意見を賜りたく思います。参加者の皆様の積極的なご出席を期待しております。

※以下ご案内事項につきましては、2020 年度オンライン大会には該当いたしません。
(2019 年度までの情報を次年度以降のために残しております。)

□ アクセス

(例年)

~~—[電車]~~

~~—東京駅から—: JR 中央線 約 14 分 新宿駅乗り換え~~

~~小田急線各駅停車 約 3 分 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分~~

~~—小田急線—: 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分~~

~~—地下鉄千代田線: 代々木公園駅下車 (代々木公園方面 4 番出口) 徒歩約 10 分~~

~~—[京王バス]~~

~~—新宿駅西口 (16 番) より 渋谷駅行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車~~

~~—渋谷駅西口 (14 番) より 新宿駅西口行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車~~

□ 食事

- 2020 年度は定刻通りの予定がテーマレクチャー、ワークショップ、全体会に限られておりますので、その時間帯以外で、各自でお願いいたします。

(例年) オリンピック記念青少年総合センターへの弁当の持ち込みは禁止されています。センターに入る前にお食事を済まされるか、センター内の食堂およびコンビニエンスストアをご利用ください。

□ 手荷物について

- 当該項目について2020年度のご案内はございません。
(例年)フォーラムでは、荷物のお預かりは行っておりません。各自で、貴重品等の管理をお願い致します。また、センター棟1Fにコインロッカーがございますので、適宜そちらをご利用ください。

□ 駐車場について

- 当該項目について2020年度のご案内はございません。
(例年)地下駐車場があります。200台収容、入庫は6:30-23:00、普通車で8時間未満30分150円、それ以降は30分50円です(入庫後30分未満で出庫する場合は無料)。

□ ご宿泊の方へ

- 当該項目について2020年度のご案内はございません。
(例年)国立オリンピック記念青少年総合センターにはリンスインシャンプー、ボディソープ以外(タオル・歯ブラシ等)は用意されておりませんので、その他必要なものは、各自ご用意ください。初日懇親会后、各お部屋へ世話人がご案内いたします。また、2日目朝は、個人研究発表が始まる8:30までに朝食と部屋の清掃をお済ませください。

□ 懇親会について

- 2020年度は懇親会の予定はございません。
(例年)会場:カルチャー棟2F レストランとき 時間:18:30~

□ 二次会について

- (例年)懇親会後の二次会はこちらで用意しておりません。
各自、責任をもって行動して下さい。

□ 二日目打ち上げについて

- 2020年度は懇親会の予定はございません。
(例年)会場:HUB代々木西日店(代々木駅西日より徒歩1分。地図70頁)
<http://www.pub-hub.com/index.php/shop/detail/64> 時間:18:30~

□ 地図：(例年) 会場周辺地図・施設内地図 (発表会場：センター棟)



□ 地図：(例年) 二日目打ち上げ会場



テーマレクチャー

「フェミニズムの哲学」

講演要旨

「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはどのようにしてか？

小手川 正二郎（國學院大学）

日本の哲学業界において性差やフェミニズムをめぐる問いは、長い間、真剣に取り組まれてこなかった。こう書くと語弊があるかもしれないし、様々な学会の内部で男女共同参画の推進に取り組まれてきた方々の長年の努力を無視していると思われるかもしれない。私自身、2013 年から日本哲学会と日本現象学会で男女共同参画・若手研究者支援のワーキンググループのメンバーとして活動し、学務や研究の合間をぬって学会の改革に取り組まれる方々の努力を目のあたりにしてきたし、そうした取り組みに大多数の研究者は理解を示していると思う。にもかかわらず、女性や性的マイノリティの研究者がおかれた状況はそれほど改善されていないし、場合によっては「以前よりも制度や仕組みが改善された」と思っている男性たちから、彼女たちの困難が一層見えにくくなってしまっているようにも思われる。例えば、会員数も多い全国規模の学会である日本哲学会と日本倫理学会の学会誌に掲載されるのは男性研究者の論文ばかりだ。2018 年には、哲学系の学会での男性講演者によるセクハラ発言への対処が問題となった事案も発生した（酒井 2020）。

日頃から性差別への問題関心をもち、テーマレクチャーの主題として「フェミニズム」を選んだ若手の男性研究者からしてみたら、「古い」世代と自分たちの世代とは異なると言いたくなる人もいるだろう。けれども、若手の方々が代々運営されてきたこの哲学若手研究者フォーラムにおいてさえ、毎年 2 名（ないし 3 名）のテーマレクチャーの講演者に女性が選ばれたのは、驚くべきことに 1998 年の「身体論再考の試み」まで遡らなければならない。要するに、若手の研究者たちも 20 年以上にわたって女性研究者の講演を聴こうとしなかったのだ（今回のレクチャーが「性差に係わるテーマの時だけ女性研究者を呼ぶ」という悪例とならないかどうかは、来年度以降の講演者の選定にかかってくるだろう）。おそらく代々の世話人の方々は、その年毎のテーマにあった講演者を真摯に探されたのだと思う（もしかしたら女性の研究者にお願いしたが日程があわなかったこともあっただろう）。しかし、哲学の若手研究者が関心を寄せるテーマにふさわしいとみなされた講演者が皆、20 年以上にわたって男性であったということが「たまたま」なのかは考えてみる必要がある。

こうした事態の背景には、日本の哲学業界に特有の事情（横田 2020）や、酒井麻依子氏が指摘する通り、「哲学研究者や哲学を専攻する院生の中に、ジェンダーに関することなどは、応用研究であり、純粋な哲学とは言えない、などと考え、学ぶことを怠っている人が一定程度存在する」ことがあげられるかもしれない（酒井 2020, 307 頁）。さらに——自戒の念を込めて——言えば、フェミニズムについて学び、それに「理解を示す」研究者や院生が数多くいるとしても、その多くがフェミニズムをあくまで政治信条とみなして、それを政治的

に中立な学問としての哲学から切り離したり、フェミニズムを一種の「教養」として「勉強」し、必要なときに閲覧・解説できるよう「本棚にしまう」ことで満足したりしているからでないだろうか。

本発表では、以上のような問題関心から、そもそも哲学とフェミニズムは切り離しうるのか、そして日本において「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはいかなる形においてなのかを考察したい。前者の問いについては、拙著『現実を解きほぐすための哲学』第1章「性差——なぜ、哲学にフェミニズムが必要なのか」において、「フェミニズムは、現実を見る目として哲学に必要不可欠である」ことを示そうとしたが（小手川 2020）、本発表では異なる文脈からこの見解の意味するところをより詳しく論じたい。

後者の問いについては、ナンシー・バウアー「フェミニズムの哲学とは形容矛盾か？」（Bauer 2001 所収）を手がかりにする。一方で、哲学は伝統的に、感情に左右されない思考、理性、客観性、普遍性、本質を強調し、もっぱら男性の利益につながるような世界との係わり方を「神格化」してきた点でフェミニズムに反するよう見える。他方、「性にもとづく差別や搾取や抑圧をなくす」という政治的目的を掲げるフェミニズムは、客観性や政治的中立性を謳う哲学とは相容れないよう見える。このように考えると、「フェミニズムの哲学」（*feminist philosophy*）とは、形容矛盾とも言いたくなる。バウアーが指摘するように、哲学に従事する人々は、フェミニズムへの表面的な理解や賛同に満足することなく、哲学とフェミニズムの間のこの「緊張関係」に対していかなる態度をとるかを迫られる。

この緊張を解消する一つの道は、哲学が抱えてきた客観性と中立性への希求を、女性や性的マイノリティに対する偏見を「中立化」して、彼女たちに対する「認識的不正義」（*epistemic injustice*）——彼女たちの発言の信頼性を低く見積もったり、それを理解するための道具立てが不足していたりすること——を是正するという形で、フェミニズムと和解させようとするものだ（Fricker 2007. Cf. 佐藤 2019, chap. 8）。一部の「分析フェミニズム」（分析フェミニズムについては、木下 2020 参照）に見られるこうした探究の方向性は、それ自体として有意義であるものの、そこには、哲学者が道徳的に中立的な観点から世界を記述し、不正を探しあて、それを是正することが可能だという哲学観が垣間見える。アリス・クラリーによれば、こうした哲学観ないし「方法論上の保守主義」は、フェミニズムにとって致命的とも言える欠陥を抱えている（Crary 2018）。

もう一つの道は、上記のような哲学の見方そのものを変革することである。つまり、哲学者は道徳的に中立的な観点から世界を記述しているわけでも、記述できるわけでもなく、ある種の道徳的な観点から出発して世界を記述しているとみなすことだ。筆者としては、この後者の観点から「フェミニズムの哲学」の可能性を模索したいが、当然ながら、そこで問題となるのは、このように捉え直された哲学を、政治的イデオロギーといかに区別しうるかということになるだろう。

最後に、日本において、ないし日本語で「フェミニズムの哲学」を模索する意義と可能性についても触れたい。例えば、若手の現象学研究者たちによって書かれた『フェミニスト現象学入門』は、国内の事例から出発して経験の記述と分析を行うことで、西洋の白人男性中心的な現象学や哲学のあり方を刷新する可能性を示している（稲原ほか 2020）。また、田中東子氏は、国内におけるフェミニズムの「ポピュラー化」の正負両側面に注意を払いつつ、人々が参照しうる作品の「増殖」と「ポピュラー化」の重要性を指摘し（田中 2020b）、「感じのいいフェミニズム」と「興ざめフェミニズム」の間の絡まりあい・もつれあいに、日本におけるポピュラーなフェミニズムの可能性を見出そうとしている（田中 2020a）。こうした取り組みを手がかりに、「先進的」とみなされる欧米の議論をただ紹介したり、それを日本の事例にあてはめたりするだけではない「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはどのようにしてかを登壇者や聴講者と共に考えたい。

【参考文献】

Bauer, Nancy, *Simone de Beauvoir: Philosophy, & Feminism*, New York: Columbia University Press, 2001.

Crary, Alice, The Methodological is Political: What's the Matter with 'Analytic Feminism'? in: *Radical Philosophy* 202, 2018.

Fricker, Miranda, *Epistemic Injustice: Power & the Ethics of Knowing*, Oxford: Oxford University Press, 2007.

稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編著『フェミニスト現象学入門』、ナカニシヤ出版、2020年。

木下頌子「現実に立ち向かうための分析フェミニズム」、『現代思想』（総特集「フェミニズムの現在」）、2020年所収。

小手川正二郎『現実を解きほぐすための哲学』、トランスビュー、2020年。

酒井麻依子「実体験から考える哲学のジェンダー・ギャップ」、『フィルカル』Vol. 5.No. 1、2020年所収。

佐藤邦政『善い学びとはなにか——〈問いほぐし〉と〈知の正義〉の教育哲学』、新曜社、2019年。

田中東子「フェミニズムが「まあまあ」ポピュラーになりつつある社会で」、『早稲田文学』、2020年。（田中 2020a）

田中東子「感じのいいフェミニズム？——ポピュラーなものをめぐる、わたしたちの両義性」、『現代思想』（総特集「フェミニズムの現在」）、2020年所収。（田中 2020b）

横田祐美子「フェミニズムは哲学の遺産をどのように継承するのか——脱構築と女性的なものをめぐる思考」、『現代思想』（総特集「フェミニズムの現在」）、2020年所収。

フェミニズムをめぐる複雑な様相に私たちはどのように介入できるのか？

田中 東子（大妻女子大学）

本発表は、主にふたつのパートによって構成される。

前半のパートでは、男性中心に構成された学術「界」——まさにピエール・ブルデューの良く知られた概念である“champ”としての「界」——でフェミニストとして生きていくための「感性」を私自身がどのように持続させていったのか、ひとりの「女性」研究者としての個人的な経験に基づいてお話しする。

例えば、女性研究者として研究対象を選ぶときにどのようなことが起こるのか。女性研究者として大学のポストを得ることはどのような経験となるのか。「フェミニスト」としてメディアの言説空間で発言することによって SNS や手紙を通じてどのような攻撃を受けることになるのか。「カルチュラル・タイフーン（2012 年以降の名称は Association for Cultural Typhoon / カルチュラル・スタディーズ学会）」という日本においては稀有な運営方針——学会発表の場を常に国外の参加者に開き続ける、学会発表の形式を可能な限りパフォーマンスやアートと節合する、幹事会メンバーにジェンダー平等・年齢の多様性を必ず反映させる、会の存続自体が目的とならぬよう 10 年ごとに継続するか解散するか会員間で議論することを会則に盛り込んでいるなど——を貫いている学会に創成期から関わるなかで、組織的な運営にフェミニズムの知見を反映させるため、どのような工夫を凝らしどのような実践にとりくんできたのか。

まずはいち研究者としての活動と実践について一人称で語ることによって、こうした経験を自身の研究内容と結びつけ、発話の空間を開いていくための「技」や「知恵」をどのように獲得していったのか、若い世代の研究者のみなさんと共有したいと考えている。

後半部分は私の専門分野である、フェミニスト・カルチュラル・スタディーズの最近の研究の展開について、アンジェラ・マクロビー、ロザリンド・ギル、サラ・バネット＝ワイザー、シェリー・バジェオンら、イギリスの研究者たちの議論を整理しながら説明していく。イギリスのメディア研究者ロザリンド・ギルによれば、今日、私たちは「多様な（新旧の）フェミニズムによって表面上は特徴づけられている、現在の文化的な瞬間の複雑な様相」（ギル 2020, 157）のなかで生きているという。

ギルの言う「複雑な様相」とは、主流メディアやポピュラー文化のなかであたかも新しい現象であるかのように見えるフェミニズムの（再）台頭であり、古いフェミニズム——サラ・アーメッドによって議論された「興ざめフェミニスト」（ギル 2020, 167；バネット＝ワイザー 2020, 225）への拒否と再意味付けという両極的な事象であり、フェミニズムの（再）台頭への反発として「ふたたび活力を得ている反フェミニズムやポピュラーなミソジ

ニー」(ギル 2020, 157) といったバックラッシュやミソジニックな攻撃が入り乱れ群雄割拠の様相を呈している状況のことである。

実際、2017 年頃から日本社会においても「フェミニズム」という言葉や、行政的な言葉遣いである「女性活躍」や、女性を応援する言葉であると同時にネオリベラルなコノテーションももちあわせる「エンパワメント」といった言葉が、主流メディアや広告、SNS の言論空間で増殖し、注目を集めるようになった。こうした現象は、バネット＝ワイザーが「ポピュラー・フェミニズム」という言葉をもちいて議論しているように、一方では「フェミニズム」の人気や可視化、認知の高まりといった歓迎すべきものである。

しかし同時にそれは、「フェミニズム」によって理想とされる「自己決定でき、しなやかで、フレキシブル」(Harris 2004, 6) である／であることが良しとされる主体的で自立した女性イメージの商業的な利用につながる。マクロビーが指摘するように、女性たちは「自己の生産という活動に積極的に参加させられ、自分自身へのジャッジを厳しくしなければならない (...) 商業的な領域は、若い女性たちへの直接の呼びかけを激増させていて、その呼びかけを拒絶するか、それに応えきれない女性たちには厳しいペナルティが待ち受けている」(McRobbie 2009, 60) というような世界へと誘導されている。

そして自分自身への厳しいジャッジの空間は、美容とファッションの領域、主流メディアやオンライン空間、労働の場などで男性たちにたいして脅威にならないようちょうど良いふるまい方、カナイ (2016, 18-19) の指摘する「社会的に評価されるタイプの女らしさ」をますます女性たちに強いるようになる。こうした議論は、『フェミニスト現象学入門』において小手川正二郎氏が指摘している「状況の中で経験される性的実存」(小手川 2020, 145-146) の問題とも共鳴しあうものである。

主体的に生き、夢や理想を叶え、独立と成功を達成することを積極的に求められる——つまりは「輝くこと」を強いられる女性たちは、自分自身のイメージと見え方をつねに気にかけて、「自己プロデュース」のスキルを駆使して、自分自身を生産し、アップデートし続けなければならない。その結果、現代の若い女性たちは、ますます新しいテクノロジーを使いながら自分自身をスペクタクルな商品として展示することなしには主体的に生きていくことができない状況へとおいやられている。

今日の女性たちを取り囲む商品化され商業主義と結びついたフェミニズムをロッテンバーグは「ネオリベラル・フェミニズム」(Banet-Weiser, Gill, Rottenberg 2019) と呼び、解放と同時に抑圧をもたらすこの矛盾したジェンダー体制をマクロビーは「ポストフェミニズム」(McRobbie 2009) と名付けることで、今日のフェミニズムがおかれた「複雑な様相」に批判的に介入しようとする。前半に語った私個人の女性研究者としてのさまざまな経験も参照しつつ、こうした様相へと共に介入し、変えていくために必要な「技」、「知恵」、「感性」について登壇者や聴講者のみなさんと討論していきたい。

【参考文献】

Harris, Anita (2004) *Future Girl: Young Women in the Twenty-First Century*, Routledge.

稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編著(2020)『フェミニスト現象学入門』、ナカニシヤ出版。

McRobbie, Angela McRobbie, Angela (2009) *The Aftermath of Feminism: Gender, Culture and Social Change*, Sage.

Rosalind Gill (2016) "Post-postfeminism?: new feminist visibilities in postfeminist times" in *Feminist Media Studies*, Vol.16, No.4. (ロザリンド・ギル「ポスト・ポストフェミニズムなのか?」、『早稲田文学』2020年春号、河野真太郎訳、156-183頁)。

Sarah Banet-Weiser (2018) *Empowered: Popular Feminism and Popular Misogyny*, Duke University Press (サラ・バネット＝ワイザー (2018)「エンパワード：イントロダクション」、『早稲田文学』2020年夏号、田中東子訳、212-252頁)。

Sarah Banet-Weiser, Rosalind Gill, Catherine Rottenberg (2019) "Postfeminism, popular feminism and neoliberal feminism? Sarah Banet-Weiser, Rosalind Gill, Catherine Rottenberg in conversation" in *Feminist Theory*, 0(0), pp.1-22, Sage.

田中東子 (2020)「フェミニズムが「まあまあ」ポピュラーになりつつある社会で」、『早稲田文学』、118-127頁。

個人研究発表

発表要旨

前期知識学と「前規定」の問題

浅田 遼（慶應義塾大学文学研究科修士 2 年）

本論の目的は、フィヒテの『道徳論の体系』（以下『道徳論』）に見られる「前規定 Prädetermination」概念を解明することにある。より直接的に述べるなら、次の一節、すなわち「すべての自由な行為は永遠の昔から、すなわち時間の外部において理性を通して予め運命づけられて〔予定されて〕いる Prædestiniert」という一文を、前期知識学全体と整合的に解釈することである。

この時間を超越自我の行為や知覚が規定されているという発想は、自我の自由を根底に据えた知識学と一見していかにも折り合いが悪く思われる。事実「前規定」を巡っては、当箇所を全くの論理的破綻と見なす解釈が提出されてきた。つまり当概念はライプニッツ的「予定調和」に影響されたものであり、知識学とは本質的に相容れない、とするのである。対して本論は当概念をあくまで前期知識学において整合的に理解可能なものだと理解する。それゆえ本論の課題は、さしあたってはライプニッツ的な解釈を退けることにあり、最終的には、そこでの検討を介してより正確な「前規定」概念を理解することである。

本論が「前規定」の、とりわけ『道徳論』における記述に注目する理由は、「前規定」が知識学においてもつ地位の重要性に基づく。後述のとおり「前規定」は他者論、道徳論、行為論、人工物論が交錯するような地点において提出された概念であった。それゆえ、その検討には慎重を期すべきであり、この考察を通して知識学全体のより深い理解を期待することができるはずである。こうした「前規定」の地位が、本論の検討を有意義なものたらしめるだろう。

さて、そもそもフィヒテにとって、他者の自由な行為は自己意識の可能性の条件であり、アプリアリなものであった。しかし、他者の経験的な現実存在は自己の内に根拠を持たず、アポステリアリな経験の中でしか現れない。しかも、それが自我と異他的な存在の自由に根差すのである以上、自然事物の経験と違って他者経験はアプリアリな規定に完全に拘束されるわけにはいかないのである。一方で他者の行為を自我が規定できないなら、そのようなカオスに自我は“善く”働き返すことが不可能となる。それゆえ、他者関係の中核には、純粹にアプリアリというわけにも純粹にアポステリアリというわけにもいかない、極めて微妙な事態が存在している。

本論で明らかにすべき「前規定」は、こうした事態を言い表したものである。そして本論における「前規定」の最終的な解釈は、何が道徳的な行為かは“予め運命づけられ”ていながらかつ完全な規定は与えられていない、といったものになるだろう。この考察から、知識学の新たな側面を剔抉できれば幸いである。

死後の人間

—フーコーの歴史観についての試論—

池田 信虎 (神戸大学)

1966年に発刊された『言葉と物』は、人間の死/終焉という象徴的な命題と共に、ミシェル・フーコーの代名詞的な著作として受容された。この命題は当時、フランスにおいて、センセーショナルな反人間主義として解されることもあった。しかし、ここで述べられた人間とは、あくまで、18世紀から20世紀における諸科学を成立させる主体かつ客体としての人間、という認識論の内部に限られた論点である。つまり、人間の死/終焉という命題は、ニーチェにおける「神の死」のようなニヒリスティックなものではなく、近代に成立した諸科学において、重要な役割を担っていた人間という要素の後退を意味する。

では、主役ではなくなったこの“人間”はどこへ向かったのだろうか。フーコーは人間の死/終焉を含めた60年代の研究を「考古学」という方法論のもとで総括し、以降は方法論をニーチェから着想を得た「系譜学」へと切り替えて研究を発展させていく。この発展の中で、つまり、系譜学において、60年代に登場した“人間”はどのような位置を占めると考えられるのだろうか。

本発表は、60年代に示された上記の“人間の死/終焉”という個別事例が、70年代にはより一般的なフーコーによる一つの歴史理論として完成されたという仮説を提示することで、上記の問いへの応答を試みる。ただし、フーコーは生涯に渡って、歴史的な資料群であるアルシーヴ (archive) と向き合っており、その歴史理論を網羅的に解明する事はここでは叶わない。本発表では、系譜学に力点を置き、『言葉と物』が出版された1966年から、ニーチェから継承した系譜学理論の完成¹を経て、70年代以降の分析になぜ、ニーチェを用いたかについて語る²1973年までの期間を中心に分析を行う。そして、系譜学を、主体の介在を必要としない新たな歴史として解釈することで、フーコーが概念としての人間中心主義を脱していないという幾つかの批判への応答が可能となる。

¹ Foucault, M. (1971) “Nietzsche, la généalogie, l’histoire” in *Dits et écrits I 1954-1975*, (2001) Gallimard, pp.1004-1024

² -. (1973) “La vérité et les formes juridiques” in *Dits et écrits I 1954-1975*, (2001) Gallimard, pp.1456-1478

福利主観主義と手続的卓越主義

石田 柊（東京大学）

福利 (well-being) の主体を「成熟した人間」に限定せず、子供・新生児・重度知的障害者・動物もまた福利主体だと考えると、福利の主観主義はディレンマに直面する。一方では、かれらすべてに共通するような福利の構成要素を考えると快さのようなごく単純なものが有力だが、福利の快樂説への批判が示すように、これは素朴すぎて成熟した人間の福利を適切に理解できない。他方で、成熟した人間に合わせて福利を理解すると、福利の構成要素としては善構想が有力だが、これは新生児や動物の福利にとっては要求が高すぎる。

ひとつの解決案は福利可変主義 (variabilism) である。しかし可変主義には問題がある (Lin 2018)。本発表は、不変主義的かつ主観主義的な福利論として次の立場を検討する。

福利の最高次支持説 (MME) : X が Y にとってよいのは、Y が Y に可能な最も高次の形態で X を支持する場合でありかつその場合に限る。

支持 (endorsement) には、愛着を感じる、欲求する、自らの善構想とみなすなど複数の形態がある。MME は、たとえば次のように主張する。成熟した人間にとって可能な最高次の支持形態は各々の善構想に照らしたものであるから、かれらの福利は、愛着や欲求ではなく善構想との関係で理解される (cf. Sumner 1996, Raibley 2010)。他方で、新生児にとって最高次の支持形態が愛着であれば、かれらの福利はそれによって理解される。

興味深い論点が二つある。第一に、何がある主体の福利に資するかについて MME は主観主義的である。つまり、客観的なよさと当該主体の支持の両方を要求する立場 (ハイブリッド説) は MME と大きく異なる。これは適応的選好を考える際に重要である。多くの議論が適応的選好の悪さを適応先の客観的な悪さに紐付けるけれども、これは抑圧の被害者に「よい生き方」を押し付けかねない。MME は、一部の福利主体にとって非自律的支持が福利にとってレリヴァントでないと指摘するという道筋で適応的選好の問題を説明する。

第二に、MME は手続的にのみ卓越主義的である。つまり、実質的に何が本人にとってよいかではなく、それを決める方法としてどれが適切かを、卓越主義的に決める。また、MME は人間本性ではなく個々の福利主体の能力に訴える。それによって、子供や重度知的障害者が大多数の大人の福利と同程度に幸福でありうることを MME は適切に評価できる。他方で、MME は個体の能力を所与とするので、能力の向上 (教育) の道徳的価値を MME は論じにくい。ただし、これは MME を棄却する理由というよりは MME を補う理由だろう。

情報概念は真理値 1 を要求することができるか

榎本 啄杜 (関西大学 企画管理課)

フレッド・ドレッツキ (Fred Dretske) は主著『知識と情報流れ』において、世界を情報の流れとして捉え、知識は情報の産物であるとする情報理論を展開した。発表者の理解では、(1) 二点間の通信においてあいまい度 (equivocation) が 0 であること、(2) (知識を生み出す) 情報の真理値が 1 であることの 2 点を要求している点が、情報理論の肝である。本発表では、このうち (2) の是非について論じる³。

ドレッツキは「誤情報は情報の類ではない (p.45)」「知識が真理を要求する以上、情報も真理を含意するはずである (p.45)」「情報が真理と無関係だとすれば、驚くべきことだ (p.46)」等、同書において情報の真理性を繰り返し訴えている。しかし、情報概念が真理値 1 をもつことは必ずしも自明ではなく、使用される文脈によって非常に多義的になる曖昧な概念であることが知られているにもかかわらず、ドレッツキはその根拠を挙げないままに断定している。そのため、情報概念が真理値 1 をもつことを積極的に示さなければ、ドレッツキの情報理論はその根幹部分で揺らいでしまうことになる。

本発表では、まず理論の外部から真理性を形式的に導こうとする議論を見る。しかし、この議論は真理性を導くステップで循環論法に陥ってしまうためにうまくいかないことがわかる。次に、理論の外部からではなく、理論の枠組みの中で真理性を整合的に解釈することができるかどうか試みる。以上を踏まえて、一般的に情報概念が真理値 1 をもつことは導けないが、独自の自然主義に基づいたドレッツキの情報理論においては真理値 1 をもつと解釈しても問題ない、という穏当な主張を行うことができる。

³ (1) については関西哲学会第 73 回大会において論じる予定である。

『精神現象学』自己意識章における欲望 ——マクダウェルおよびコジューヴによる解釈との対比から

小原 優吉（東京大学）

本稿の主な目的は、ヘーゲル『精神現象学』自己意識章における「欲望」についての議論の意義を明らかにし、同書における「形而上学体系への導入」という企図からそれを再評価することである。その過程で、現代英米哲学とフランス現代思想におけるヘーゲル解釈にそれぞれ大きな影響を与えたマクダウェルとコジューヴの自己意識章解釈を検討する。彼らの解釈と対比することで上記の観点から行われる本稿の解釈を際立たせ、『精神現象学』の個々の議論を読むときにはその著作全体の構想を絶えず気にかけることが必要であるということの一例を提供する、このことが本稿のもう一つの目的である。

第一節では、自己意識章の場面設定を確認し、そこにおける欲望についての議論をさしあたり読解する。ここで確認されるのは、欲望は「自己意識の自分自身との統一が自己意識自身にとって本質的にならざるを得ないこと」や、「自身に対して自立的な生命として現れてくる他者を撤廃すること」などと説明されていることである。ヘーゲルによるこうした抽象的な規定は従来解釈者の頭を悩ませてきたが、本節では幸津(1991)における解釈の枠組みを援用しつつ、ここにおける欲望論を再構成する。

第二節では、コジューヴがパリ高等研究院で行った有名な『精神現象学』講義を取り上げ、そこにおける欲望論解釈を検討する。コジューヴは『精神現象学』を哲学的人間学の著作として読むという戦略を採り、特に自己意識章の読解に際しては「人間の欲望/動物の欲望」や「私の欲望/他者の欲望」という対立軸から欲望論を再構成する。本節では、彼のこうした読解が自己意識章の理論哲学的な側面を見落としていることを確認する。

第三節では、マクダウェルが自ら「異端的」と呼ぶ解釈を取り上げる。「異端的」と呼ばれるのは、多くの解釈者が賛同するであろう「自己意識章において複数の意識主体が現れるようになる」という議論に敢えて反対しているからである。本節ではこの解釈を取り上げ、意識章以来の課題のもとで自己意識章を解釈するという彼の方針を評価しつつも、異端的とされる以上やはりいくつかの難点が指摘されうることを確認する。

第四節では、前節までの議論を踏まえ、序文などで描かれる『精神現象学』の導入構想に照らし合わせながら欲望論をより詳細に論じる。同書は「我々にとっての叙述」と「意識にとっての叙述」という二つの次元に分かれることはよく知られたことだが、欲望という語はヘーゲルが「我々」の次元から意識の振る舞いを説明するために導入した術語であるところから解釈される。この解釈を要に、導入構想という観点からの「欲望論」の評価が行われる。

反応的態度説に依拠した両立論

川村 勇貴（一橋大学大学院社会学研究科修士二年）

P. F. ストロウソンの 1962 年の論文「自由と怒り Freedom and Resentment」で提案された「反応的態度」というアイデアが現代自由論争に与えた影響は少なくない。しかしながら、反応的態度というアイデアはしばしば射程が矮小化された形で受容されてきた。本発表では反応的態度説における「期待」の役割に注目しながら、反応的態度のアイデアが持つ両立論——決定論と責任の両立論——的な意義を明らかにしたい。

世界のあらゆる出来事が物理法則によって決定されているとき、人間に行為の道徳的責任はありうるのだろうか。この決定論の問題についてストローソンは次のように答える。私たちの責任帰属は、私たちが行為者に行為への反応として向ける怒りや感謝といった態度（反応的態度）によって説明される。つまり、私たちは行為者に怒りや感謝を向けることによって、行為者に道徳的責任を帰属するのである。そして、これらの態度は人間的な生を送る私たちにとって自然で所与のものであり、たとえ決定論が真実であったとしても私たちはそれらの態度を放棄することはない。したがって、決定論が真実であったとしても、私たちは責任帰属の実践の根拠を失うことはない（Strawson 1962）。

ストローソンの反応的態度というアイデアの利点は「自由」という決定論と不整合にみえる概念に訴えることなく道徳的な責任を説明できる点にある。哲学史上、決定論と自由の両立性は困難な問題として議論されてきた。自由という概念に訴えることなく道徳的責任を説明することで、そのような問題を回避できるのである。

しかし、彼の議論を引き継いだ理論家たちは、しばしばいびつな形で反応的態度のアイデアを精緻化していった。彼らは責任帰属に根拠を与える反応的態度に適切性の条件を課したが、反応的態度の適切さを説明する際に、しばしば反応的態度を向けられた行為者の責任や自由に言及するのである（Fischer and Ravizza 1998; 成田 2004）。そのような精緻化は、(1) 責任を説明するはずの反応的態度が責任によって説明されている点、および(2) 自由概念にまつわる困難を引き受けている点において、反応的態度の要点を外している。

本発表では、このような問題をふまえ、自由や責任に依拠しない仕方での反応的態度説の精緻化の枠組みを提案する。

文献

Fischer, J. M. and M. Ravizza, 1998, *Responsibility and Control*, Oxford University Press.

Strawson, P. F., 1962, "Freedom and Resentment," *Proceedings of the British Academy* 48, pp.1-25.

成田和信, 2004, 『責任と自由』勁草書房.

レオ・シュトラウスにおける「道徳的なもの」の検討

北岡 一世 (神戸大学)

本報告の目的は、レオ・シュトラウス(1899-1973)の神学-政治問題における「道徳的なもの (moral)」の射程について検討することである。

神学-政治問題とは、哲学への啓示宗教の挑戦とそれに対する哲学の政治的弁護というシュトラウスの政治哲学的課題である。シュトラウスが初の著作である『スピノザの宗教批判』においてこの問題を取り上げて以降、神学-政治問題はシュトラウスの思想の主題であり続けた。哲学と啓示宗教の対立は、知の探求によって真理を目指す哲学の領域と神の完全性によって真理の認識を約束する啓示宗教の領域との和解不可能な対立であり、それはシュトラウスによれば「理論的なものではなく道徳的なもの⁴」とされる。というのも哲学が啓示宗教の挑戦に応答するためには、最善の生とはどのようなものか、正しく生きるとはどのようなものなのかといった道徳的な問いについて応える必要があるからである。その意味で神学-政治問題は、「道徳的なもの」の領域に存する課題なのである。

啓示宗教に対してシュトラウスが哲学を政治的に弁護しようとするのは、「道徳的なもの」の領域の問いが、政治的共同体のあり方を根本的に問うためである。実際スピノザやホッブズは、哲学と啓示宗教の対立を国家の実存的課題とした上で、その解決を図った。しかし、シュトラウスによれば彼らの試みは成功せず、神学-政治問題は現在もなお哲学者に突きつけられたままである。シュトラウスは、カール・シュミットによるホッブズへの批判を受け継ぎつつ、ホッブズらが試みた神学からの哲学の自由の解放という方策ではなく、哲学と啓示宗教の和解不可能な対立を「政治的なもの」として基礎付けることによって哲学を擁護できると考えた。

「道徳的なもの」の領域において哲学と啓示宗教の対立を「政治的なもの」として基礎付けようとする場合、一つの困難が立ち上がる。それは哲学と啓示宗教を、その道徳性によっていかに規定するかという問題である。シュトラウスは『哲学と法』において哲学と啓示信仰の基礎付けを試みているものの、その「道徳的なもの」の領域における位相については明記していない。

そこで本報告では、シュトラウスが神学-政治問題の中で想定した「道徳的なもの」の領域がどのようなものであったのかを検討する。その上で、「道徳的なもの」の領域上に立ち現れてくる哲学と啓示信仰の位置付けについて考察する。

⁴ Leo Strauss (1930) 'Spinoza's Critique of Religion' University of Chicago Press. pp.29.

ハイデガー『哲学への寄与』とその周辺著作におけるプラトン読解 —「形而上学の歴史」に従って、また抗って—

小林昌平（早稲田大学）

マルティン・ハイデガーの「第二の主著」と呼ばれる『哲学への寄与(エアアイグニスより)』の「働き合い (Zuspiel)」と題される章において、ハイデガーは西洋哲学史を独自の視点から分析する。極めて概略的に述べれば、この分析はハイデガーが同時代の状況を形容して「存在遺棄 (Seinsverlassenheit)」と呼ぶに呼応する形で、こうした状況を歴史的な観点から基礎付ける役割を担う。しかるに、哲学史を一挙に「形而上学」という枠組みの中に収め、それが持つ思考の根本性格を明らかにするこの試みにおいて、「形而上学」の歴史は「プラトニズム」と性格づけられる。ハイデガーの基本的な指摘は、「形而上学」が概して存在を「イデア」(とその派生概念)によって規定してきた、ということである。これは超感性的世界に真なる存在者が位置づけられたということではなく、むしろあらゆる存在者が「イデア」という統一的な存在の規定に基づいて現れ、表象されることを意味する。こうして存在者全体の本質を先立って規定する存在者の「現れ」という点で、「イデア」は「アレテイア (ἀλήθεια)」、すなわち存在者が隠されず明らかになっている状態として解釈される。

しかし、『哲学への寄与』の凝縮された記述だけでは、そこに至る過程においていかにハイデガーがプラトンを読解したのかを宣明するのは困難である。そこで本発表では、1931/32年講義「真理の本質について——プラトンの洞窟の比喻と『テアイテトス』について」、またそれを基にした1940年の論考「プラトンの真理論」を中心に、ハイデガーのプラトン読解の枢要と、また『哲学への寄与』との関連性の中で注目すべき側面を明らかにする。それは「真理」の概念を巡って行われることになるだろう。これらの分析によって明らかになるのは、ハイデガーによるプラトン読解の成果が、『哲学への寄与』におけるプラトンの配置においていかに彼自身によって狭められ、一面化を被ったか、と言う点である。

他方、この時期におけるハイデガーのプラトン読解が持つ、プラトン著作の解釈においてそもそも生じる問題点を明らかにしなければならない。ハイデガーのプラトン読解は、「存在者が明らかになっていること」としての真理概念から、「知性と事物の一致」としてのそれへの移行の場としてプラトンを捉えると同時に、存在者を知性の対象として一面化する遠因となったものとしてプラトンの哲学を性格づける側面を持っている。しかし、こうしたプラトンを一面的に「知性化」する読解は果たして正当だろうか。この点を先行研究とともに、プラトンのテキストにも目配せをしながら明らかにしてゆく。

以上の考察から、ハイデガーが哲学の歴史に与えた「形而上学」という枠組みに必ずしもプラトンが収容されないということが明らかになるだろう。その上でなお『哲学への寄与』が持つ存在史観の持つ意義を「真理」の概念に即して明らかにするのが、本発表の目的である。

天才児についてのリアリスティックな想定

笹倉 暢之

ウィトゲンシュタインは『哲学探究』(以下、『探究』と略記する)で自身の哲学の方法を病の「治療」 (§133) に喩えている。われわれの言語についての誤解や偏見、そしてそれらへの固執が病であり、それらの無内実さを明らかにし、言語についての理解や見直しを取り戻すことを目指すのが治療としての哲学である。ウィトゲンシュタインの哲学のこの特徴ないし傾向を強調するために、治療という言葉を使うほかにそれを「明確化の哲学」(大谷 2020) や「解放的哲学 liberatory philosophy」(Read 2019) と呼んだり、そうした強調点を持つ自身の解釈を「決然たる読み resolute reading」(Mulhall 2007) と呼んだりする。もちろん、こうした諸解釈の間には呼称上だけではない内容上の相違がある。

本発表は、「決然たる読み」の一つのヴァージョンを特に優れた解釈として示す。この解釈を特徴づけるポイントは、ウィトゲンシュタインが前期と後期を通して保持していたとされる「禁欲的なナンセンス観 austere conception of nonsense」の重視である。このポイントをより明確にすることで、解釈は S・マルホールの「決然たる読み」に大枠を負いながら、その拡張となっている。(呼称についての些末な批判も回避している。)

他の解釈に対する「決然たる読み」の優位性は、『探究』の具体的な節の解釈を通して示す。258 節のいわゆる「感覚日記の例」について、多くの解釈が言語についてのドグマ的な主張や態度を含意するのに対し、「決然たる読み」はウィトゲンシュタインの治療的な方法と整合的である。解釈の詳細については、ウィトゲンシュタイン的な文法についての C・ダイヤモンドの考察 (Diamond 1989) に多くを負う。ダイヤモンドは、われわれのものとは異なる痛みの概念を持つ架空の部族が他人の傷や痛みの報告に対して言ったりしたりすることを詳細に想定することで、言葉の文法がそのような実践の中に特定の位置を占めているというウィトゲンシュタイン的なポイントを明らかにするとともに、詳細な場面設定を重視する一人のリアリスティックな哲学者の態度を遂行的に示している。

言語の使用を詳細に説明してみることを『探究』の対話相手は放棄しているのであり、そうした怠慢をこそウィトゲンシュタインは批判していると考えられる節もある。その一つが、痛みの表出のない人々の中で痛みの語を自分で発明する天才児の想定が問題になる 257 節である。本発表では、ダイヤモンドの方法に倣い、天才児についてのリアリスティックな想定を提示し、想定を成立不可能とする解釈の誤りを示す。たしかに 257 節において想定は成立していないのだが、それは対話相手が天才児についての詳細な説明を放棄しているかぎりである (ここに禁欲的なナンセンス観のポイントがある)。この解釈はウィトゲンシュタインが対話相手に応じるタイミングからも根拠づけられる。

« Ego sum, ego existo » の必然性について

住吉 燦史郎 (九州大学)

本発表は、デカルトの主著『省察』における、コギト命題の必然性の論拠について論究する。

17世紀、哲学者でもあり科学者でもあるルネ・デカルト (René Descartes) は、中世から続く伝統的な学問体系から離れ、主著である『第一哲学についての省察 (*Meditationes de prima philosophia*)』において、彼独自の形而上学を確立した。そして、その営みの中、諸学の土台として最初に確立された命題こそ、「私はある、私は存在する (Ego sum, ego existo)」という、いわゆるコギト命題である。

『省察』において、このコギト命題は、少なくとも三つの相のもとで定立している。第一の相は、この命題が成立するのは懐疑のただ中であることである。すなわち、コギト命題導出の過程は、「第一省察」から続く、「必然的に真であるところのもの以外は何ものも受け入れない」という方針のもとである。ゆえに、コギト命題は、あらゆる知が懐疑に附される中で、確証される真理なのである。第二の相は、コギト命題は必然的な真理として定立していることである。すなわち、コギト命題の意味するところは、偶然的に確証されただけの「私」の存在を肯定することではなく、「私」が思惟しているならばいつ何時でも必然的にある「私」の存在を肯定することなのである。ゆえに、「私」が思惟する際は、常に「私」は、「私は存在する」と断言できねばならないのである。第三の相は、コギト命題が示す「私」は「レス (res)」としての相貌を呈する存在であることである。すなわち、デカルトがコギト命題を以って肯定する「私」とは、思惟作用のみを表す「私」なのではなく、「思惟するもの (res cogitans)」としての「私」なのである。以上、この三つの相のもとで、コギト命題は定立しているのである。

しかし、上記の相を把握しつつ、理解可能な形でコギト命題の内実を構築することは、容易ではない。事実、コギト命題定立の道程に関しては、現代においても、(大まかに素描すれば) 推論説と直観説という、二つの相異なった解釈が存在している。このような対立の中で本発表は、直観説の立場を擁護する解釈を提示したい。すなわち、「思惟するためには存在しなければならない」という定式に依ることなく、思惟するという行為は必然的に行為の主体である「私」を含んだ行為であると示すことを目標とするのである。したがって本発表は、このような取り組みの中で、コギト命題の必然性の論拠を論究する。

画像の内容はつまるところ作者の意図によって決定されるのか

銭 清弘（東京大学）

われわれは画像に目を向けることで、それが描く事物になんらかの仕方でアクセスすることができる。このような、画像の担う「描写 (depiction)」機能の本性をめぐって、現代の分析美学では盛んに議論がなされている。本発表では、描写の説明として画像作者の意図に訴える立場を取り上げ、検討する。第一部では「意図ベースの説明」に至る背景を確認し、問題を位置づける。リチャード・ウォルハイムは彼が呼ぶところの「うちに見る」経験を与える媒体として画像を定義したが、この際、同様の経験を与える自然物や、複数のうちに見る経験を与える画像の扱いに関して、作者の意図を参照すべきだと述べた。このように、画像作者の意図は、第一に、画像と似た視覚経験を与える非画像を排除するために持ち出され、第二に、画像内容の多義性を排除するために持ち出される。当の議論は、文学作品の意味内容をめぐる意図と解釈の問題と対応していることを確認する。

しかし、意図ベースの説明にはふたつの懸念がある。第一に、意図ベースの説明は写真という特殊な性格を持つ画像との相性が悪い。ごく素朴な直観において、「絵画は人為的な手段によって制作されるが、写真は信念独立な手段によって制作される」と思われる。第二に、意図ベースの説明は誤表象のケースを説明できないかもしれない。画家はしばしば、ある内容を意図したものの、その描写に失敗することがある。第二部では、それぞれの問題点を整理し、意図ベースの説明による応答を概観するが、発表者はこれらの応答が不十分であると考えている。

第三部では、意図ベースの説明に対するオルタナティブとして、ひとつの仮説を提示する。発表者が「性質指向の反意図主義」と呼ぶ当の仮説によれば、①画像による事物への指示は作者の意図によって左右されうるが、②指示機能は画像にとって二次的なものである。③画像にとって一次的な機能となるのは一連の性質を帰属された不特定の事物を提示することであり、④当の述定機能は作者の意図に依存するものではない。これらのテーゼを主張するのに先立ち、描写内容の構成に関する先行研究を概観しておきたい。描写は、しばしば言語表象とのアナロジーにおいて、特定の対象への指示機能と、特定の性質を帰属させる述定機能を含むとされる。「性質指向の反意図主義」は、画像による指示の否定を前提としている。当の仮説は、写真および誤表象の問題についてある程度一貫した説明を与えることができるが、明確に課題を残すものであり、十分な代替案とはなっていないことを最後に示す。

ヒュームにおける過去の経験の評価

高萩 智也（慶應義塾大学大学院）

本発表の目的は、デイヴィッド・ヒュームの『人間本性論』第一巻第三部、第十二節「原因に基づく蓋然性について」のテキストを解釈することにある。

ヒュームは『本性論』において、私たちがいかなるメカニズムに基づき、いかなるプロセスによって信念を抱くようになるのか、という信念に関する発生論的な分析、言い換えれば心理学的な探究を行っている。周知の通り、因果推論から生じる信念を論じるにあたって彼は、あるタイプに属する出来事に時間及び空間的に隣接して、別のタイプに属する出来事がいつも観察されるという「恒常的接続」(constant conjunction) の経験を重要視した。この経験にしたがって推論することで、私たちは妥当な信念を獲得できるというのである。

しかしながらヒュームは、私たちが恒常的接続の経験をもたないような場合において、私たちがいかにして妥当な信念を獲得するのか、という問題も論じている。そのひとつのケースが、過去の経験が対立するような事例である。例えば、タバコを吸うことは必ずしも肺癌を引き起こすわけではない。私たちは、喫煙しておりかつ肺癌を患った事例と、喫煙していたが肺癌を患わなかった事例の両方を知っている。

ヒュームによれば、こうした事例において人間の心は、過去の経験の数を比較し、経験の数が多き方の信念を抱くようになっており、また、それによって私たちは妥当な信念を抱くことができる。このプロセスにヒュームは規範的な前提を組み込んでいる。それは、私たちは過去の経験全てを平等に評価しなければならないというものである。一方で彼は、私たちが注意しなければ、過去の経験を平等に評価できないとも述べている。

では、私たちは過去の経験を平等に評価すべきなのであろうか。そうであるとして、どのようなプロセスを通じて私たちは過去の経験を平等に扱うということを行っているのであろうか。本稿はこうした問題に対して、ヒュームの「判断力」(judgment) や「反省」(reflexion) の作用に注目し、推論に先立って特定の経験への重み付けを解除するというプロセスを彼がとっていると論じる。

物語世界の存在と、その現実世界のかかわりあい方についての思索

田島淳之介（関西学院大学）

劇作品や小説をはじめ、人間の社会は「物語」と共にあった。人間によって生み出された物語作品は、ある物語は何百年、何千年と語り継がれ、そしてある物語は人々に知れずに忘却の彼方へと沈んでいく。無論、物語は人々によって作られ、鑑賞されている「虚構（フィクション）」である。だが、その虚構はときに現実世界へ著しく大きな影響を及ぼすこともある。実際に、古代ローマやギリシアの神話を基に劇やアニメ作品が作られたり、現実にも実在する場所を題材にした作品がヒットし、その場所が観光名所になるなどの影響が甚だしい。そのことを踏まえると、「物語」を単に「虚構」「架空」とだけ見做すことはできないのではないだろうか。人間の人生と切っても切り離せないものとして、より詳細に物語の取り扱い方を見直す必要があると考えた。そこで本研究では、人間がかかわる「物語」の基本的な成り立ち方や構造を分析し、それを人間の物語的自己同一性と照らし合わせながら、物語の「意義」の再考察を3章に分けて試みた。まず、第1章では物語の存在形式を6つに区分した：(1) 構想⇒(2) 作成⇒(3) 完成・共有⇒(4) 鑑賞⇒(5) 改訂⇒(6) 忘却・喪失、の順である。その6つの区分への分節から物語の存在について見ていく。ここでは物語の発展・衰退の構造から、人間の思考や周りの環境との関連性を検討する基礎付けをする。第2章ではその人間の人生構造について取り上げ（主に Ricoeur の「物語的自己同一性」や Heidegger の現存在分析などを基盤に置く）、その構造を再解釈したうえで物語と照らし合わせた。これにより空間や時間概念にコミットした物語の考察を目指す。そして第3章では、人間にとっての「物語」の意義は何かについて、これまで論じた内容や、文字などのその他の要素を踏まえて改めて考察することを試した。言語哲学や存在論の先にある、物語の本質の探究を始める初期段階を提示する。

その結果、人間が居合わせる「物語」は、人間の思考が写されたものとして、現実社会の中に位置づけられることが分かった。更に、その物語が人間の「生」を精神面、身体面を共に豊かなものに成長させる存在として、各々の存在にかかわる可能性が見えてきた。これより、物語世界を現実の人間社会の中でどのような存在として位置づけるべきか、という根本問題に踏み込むための展望が見えた。そしてこれは、社会構造の一環として踏み込む社会的なアプローチや、物語作品が売れることで、人間にどう寄与するかという経済学的なアプローチも可能となりうる。そのような研究の起点となる可能性を見込んで、本研究を行った。この研究は、序盤で挙げた問題を完全に解き明かすことを意味はしない。あくまで、そのような研究を始める可能性・見込みを提示したに過ぎない。

ドナルド・デイヴィドソンとプラトンのソクラテス：対話とその目的

田村宜義（学習院大学）

対話の目的とそれによって獲得されるものとは何か。本発表の狙いは、この問いを、ドナルド・デイヴィドソンのプラトン解釈論文を出発点とし、それをプラトン対話篇から再解釈し、発展させることにある。

デイヴィドソンの博士論文は、『プラトンのピレボス』（1949年）である。それから35年ほど、プラトンそのものをテーマにした論文を彼が書くことはなかった。だが、1983年にグレゴリー・ヴラストスが発表した「ソクラテスのエレンコス」をきっかけに、再度デイヴィドソンはプラトンに帰ってくる。1985年「プラトンの哲学者」、1992年「ソクラテスの真理概念」、1994年「弁証と対話」と短い期間で、プラトンについて、とりわけ、ヴラストスが提唱したソクラテスのエレンコスについての論文が執筆されている。これらのうち「弁証と対話」において、デイヴィドソンは、「正義」「美」「真理」「徳」「知識」といったプラトン対話篇において馴染み深い語の定義について、こうした概念が私たちの思考の土台を形成しているということが明らかだとしても、それらを幾度となく掘り下げようとする、つまり、それらを定義することは（循環論法を除いて）不可能であり、間違いであるとする。これはプラトン対話篇におけるソクラテスの対話的営みとは衝突するように思われる。なぜなら、「正義」などの概念を定義づけることがデイヴィドソンの述べるようなものだとすれば、ソクラテスが行なっている対話の目的は、言語を介して他者と特定の知識についての定義を形成することではなく、何のために対話をしているのかが不明確になるからである。

本発表では、この衝突をいかにしてプラトン対話篇から乗り越えられるかを考える。最終的には、デイヴィドソンのプラトン解釈は、ある一面では的確であり、もう一面では早合点であるということを示す。そして、その結果として、プラトンのソクラテスは、何か一つしかない動かぬ真理を、ただ闇雲に探求していたのではなく、ある認識論的な構造及びその限界を理解した上で、探求を続けていたはずだということ述べたい。

われわれが決然と生きるとはどのようなことか
——『存在と時間』における真理論と決意性——

富山泰斗（一般）

マルティン・ハイデガー『存在と時間』（1927）には常識的な読者を当惑させるさまざまなテーゼが登場する。「真理の根源的な現象は開示性 *Erschlossenheit* である」という主張もそのひとつに数えられるかもしれない。

この主張が姿を見せるのは第 44 節である。ここでハイデガーが主張しているのは、端折って言えば、われわれ現存在の存在体制である「開示性」こそが真理の「根源的」な現象である、といったことだろう。しかしこの開示性という概念は、真理と聞いてすぐに思い浮かぶ「数学的真理」「事件の真相」などの事例とただちに結びつくものではないし、この主張自体、ともすると素朴な観念論のような印象すら与えかねない。まずもって何を主張しようとしているのか判然としない以上、解釈の必要が生じる。

とはいえ『存在と時間』の真理論を意味の通る主張として解釈することそれ自体はべつに困難ではない。というのも、エトムント・フッサールが『論理学研究』で精力的に展開した志向性理論を継承・改訂した主張だとみなせば済むし、実際のところ『存在と時間』の註からもそれは明らかだからである。しかし、理解可能というだけではまだ積極的な支持に値する根拠にはならない。もし支持するなら、たとえば次のような問いに対して応答責任が生じるだろう——いかなる権利で開示性の概念を真理と呼べるのか。

解釈者たちにはよく知られているとおり、こうした批判を真っ先に繰り出したのはエルンスト・トゥーゲントハットである。筆者の見立てでは、率直に言って、トゥーゲントハットの批判に対しハイデガーを真っ向から擁護することはできないか、あるいは少なくとも難しいと言わざるを得ない。では、ハイデガーの真理論はすぐさま棄却すべきだという結論になるのだろうか。「いや、そうではない」というのが本発表の答えである。鍵となるのは、「決意性 *Entschlossenheit*」の概念である。

トゥーゲントハットの批判は、決意性の概念を十分に検討しているとはいいがたい。だが決意性が「本来的な開示性」として、また「最も根源的な真理性」とも述べられている以上、真理論の解釈および検討に際し、この概念を等閑に付すわけにはいかない。

したがって本発表は、決意性（ひいては先駆的決意性）の概念を真理論の観点から解釈することを最終的な目標とする。残念ながらこれによってトゥーゲントハットの批判の無効化には至らないとしても、本発表が目指す解釈をとるならば、『存在と時間』の真理論には、彼の批判で捨て去るには惜しい、実りある内容が含まれていることになるはずである。

キケロの「オイケイオーシス」理解

中西 捷渡 (広島大学)

「オイケイオーシス」とは、ある者が特定の性質を示す対象に肯定的態度を取り、それを獲得しようとする衝動を抱くはたらきを表す用語である。この概念は、ヘレニズム期の諸学派によって、自己愛に始まり最高善に終わる一連の論証として様々に言い表され、自説の採用する最高善を正当化するために用いられた。そこで、本発表はこうした一連の論証を「オイケイオーシス論」と呼び、共和政ローマ末期の思想家マルクス・トゥッリウス・キケロが種々の「オイケイオーシス論」をどのように受け止めたかを検討する。

ヘレニズム哲学諸派によるオイケイオーシス論のうち、われわれに最もよく知られているのはストア派のバージョンである。これはおおよそ次のような形を取る。あらゆる者は自然により、自分自身に対して親密なものとして生み出されている。それゆえ、あらゆる生物は自己保存の欲求を持ち、自己にとって有益なもの、つまり自らの自然本性に適したものを求めるようになっている。そして人間の場合、目指すべき自然本性に適したものは、成長とともに善の観念が発達するにつれて、単なる自己保存から善へと移行し、また、それを獲得するために完成された理性的能力、すなわち徳が必要であることが理解される。このようにして、人間は、オイケイオーシスにより自然本性に適したものを求めることを通じて、徳を身につけ、道徳的に振る舞うことが出来るようになるのである。

ストア派に共感を寄せていたローマ期の思想家キケロもまた上記のストア派のオイケイオーシス論を踏襲しているかのように思われるが、テキストの記述はより複雑な事態を示している。オイケイオーシス論が中心的な論点となるのは、キケロの『善と悪の究極について』のうち、ストア篇を構成する第3・4巻である。まず第3巻で、おおよそ上記のような説明がストア派の代弁者カトーの口を借りて記される。ところが、そして続く第4巻では、キケロがこの説に批判と修正をおこなう。第4巻は、上記の一通りの批判に対してカトーから再反論の準備があることが示唆されつつ幕を閉じる。ここからは、キケロが自身の批判に対する有意義な反論を想定しているか否かは確定できない。しかも、キケロは上記2つに加えて、ペリパトス-アンティオコス篇となる第5巻で彼らによるオイケイオーシス論を、今度はさしたる反論なしに紹介する。したがって、キケロのオイケイオーシス論に対する態度としては、不採用、修正ストア版の採用、ペリパトス-アンティオコス版の採用という3つの選択肢が浮上する。

そこで本発表では、まず、キケロが紹介するオイケイオーシス論と、それに対するキケロの評価を整理し、次に、キケロの他の著作との比較を通して、彼のオイケイオーシス論理解を明らかにすることを試みる。

バーナード・ウィリアムズにおける行為の理由と厚い概念

中根 杏樹（慶應義塾大学）

本発表は、バーナード・ウィリアムズ(1929-2003)が行為の理由についてどのように考えていたのか、その解釈を試みる。本発表はとりわけ、ウィリアムズの理由論の中に見出される二面性に着目する。その二面性とはどのようなものか？

一方で、ウィリアムズは、行為の理由は個々の行為者の欲求に依存すると考える(Williams, 1979)。この考えを支持する立場は、行為の理由についての内在主義(internalism)と呼ばれ、その考えを否定する立場は、外在主義(externalism)と呼ばれる。内在主義・外在主義論争は Williams(1979)以来、現在まで継続しており、ウィリアムズの理由論は内在主義の名のもとで理解されてきた。内在主義に関する文献では、ウィリアムズは、理由は個人に依存するという点を強調するため、徹底した個人主義者として理解されてきた。

だが他方で、内在主義の文献以外に目を向けると、ウィリアムズはときに、理由の個人を超えた側面を強調する。ウィリアムズによれば、「多くのかかなり興味深い歴史は、それ自体、行為の理由の歴史であり、当該の時代や場所において様々な事柄を支持したり反対したりするのに用いることができた考慮事項の歴史である」(Williams, 2003, p.248)。

しかし、この二つの主張は両立するのだろうか？ ここでウィリアムズは「行為者の欲求とは無関係に、その行為者の生きる時代や場所の観点からのみ、個々の行為者の理由は定まる」とは言っていない。そのため Williams(2003)における示唆は、ただちに理由内在主義と矛盾するわけではない。しかし、その示唆は、この考えへと誘うものではある。ウィリアムズは、行為の理由がもつ個人的・心理的側面と歴史的側面をどのようにして関連付け、整合的に理解していたのだろうか？ これが本発表の問いである。

本発表は、「厚い概念(thick concepts)」に関する議論をもとに、この問いに答えたい。ある特定の時代・場所において家父長制のなかで生きることが貞操の尊重を伴うように、ある特定の制度で生きるとは特定の厚い概念の使用を伴う。個人を超えた公共体の歴史の記述は、どのような概念が制度内部の人々を導いたのかを説明しうる。しかし、そもそもその概念を共有するかどうかは、個人の欲求に依存している。このようにして、発表者は、ウィリアムズの理由論のあまり注目されてこなかった側面を明らかにする。

参考文献

Williams, Bernard(1979) [1981] . “Internal and External Reasons”. in *Moral Luck*. Cambridge.
—— (2002). *Truth and Truthfulness*. Princeton.

SF の驚異の技法

サイエンス・フィクション小説における認識的価値はいかにしてもたらされうるのか

難波優輝 (神戸大学)

本発表は、分析美学におけるフィクション的物語の認識的価値の議論を手がかりにしつつ、SF に認識的価値をもたらすためのどのような特有の技法がありうるのかを考察する。サイエンス・フィクション (SF) は、しばしば、特有の「センス・オブ・ワンダー」の魅力から特徴づけられる。伊藤計劃『虐殺器官』(2007 年) における人間の生得的な言語能力と暴力のつながり、新たな戦争のヴィジョン。オルダス・ハクスリー『すばらしい新世界』(1932 年) における出生を完全に管理され階級づけされた社会の幸福と自由の軋み合うイメージ。クローン、データ、アンドロイド、次々に身体と世界を乗り換え、終わりのない旅を続ける存在者たちの物語、グレッグ・イーガン『ディアスポラ』(1997 年)。謎めいた構造物を生成し崩壊し続け、知性を持つかにみえる海に覆われた惑星ソラリスとのコミュニケーションの (不) 可能性を展開する、スタニスワフ・レム『ソラリス』(1961 年)。女性だけの未来、女性と男性が戦争をしている世界といったジェンダー間の複数の関係の可能性を思索する、ジョアナ・ラス『フィーメール・マン』(1975 年)。「くねくね」「きさらぎ駅」などの実話怪談が出現する「裏世界」への旅から世界と人間の知覚の不安定な接触を描く、宮澤伊織『裏世界ピクニック』(2017 年～)。身体的な破壊を乗り越え改変を繰り返すなか、宇宙に進出し、人類絶滅以後の世界にファンを生成しながらアイドル活動に邁進するキャラクターの異様な意志と意識を語る草野原々「最後にして最初のアイドル」(2016 年)。

SF は、破滅、社会制度、人格、身体、コミュニケーション、ジェンダー、知覚、そして意志と意識をめぐる、いまだ到来しない世界のイメージを読者にもたらす、それも、哲学における思考実験よりもいっそうディテールに満ちてヴィヴィッドであり、特定の語り手やキャラクターの視点からもたらされる物語を介して。

むしろ、SF 以外の様々な表現形式や文学ジャンルにおいても、上記と関連する新たなイメージはもたらされうる。本発表で問いたいのは、とくに、小説という表現形式において、SF ジャンルに属しうる作品が典型的な意味での知識には限定されないある種の認識論的価値をもたらすとすれば、その技法にはいかなる特徴がありうるのかである。

分析美学におけるフィクション的物語の認識的価値の議論を手がかりにしつつ、読者の側面のみならず、制作の側面からも議論することで、いかにすれば SF 作品において何らかの認識的価値を読者にもたらしうるのか、SF における「センス・オブ・ワンダー」の概念の分析も行いつつ、SF の驚異の技法を明らかにすることを目指す。

ギー・ドゥボールにおける「スペクタクル」の概念について

野上 貴裕（東京大学）

ギー・ドゥボールは、1957年から1973年まで活動した政治・芸術・社会の統一的批判を行う活動家団体であるアンテルナシオナル・シチュアシオニスト（Internationale Situationniste, Situationist International、以下 SI）の理論的および実践的な指導者である。ドゥボールが SI の活動の中心的な目的に据えたのが「スペクタクル」と呼ばれるものの破壊と、それによって達成される「状況の構築」であった。本発表の目的は、このスペクタクルという概念の内実とその出自を明らかにすること、および「スペクタクルの破壊」および「状況の構築」がいかなる事態を指し示すのかを明らかにすること、これである。

ドゥボールがスペクタクルの概念を定式化するのは主著『スペクタクルの社会』（1967）においてである。本書は SI の理論的総括の書の一つであり、当時の社会を、スペクタクルの偏在化した「スペクタクルの社会」として定式化し批判した。しかし本書はまた、難解な記述および、全体が 221 の断章からなるというその構成によって、読者の理解を妨げるとともにしばしば誤解を受けつつ受容されてきた歴史がある。そこでまず本発表では、本書の様々な箇所には散りばめられた、「外観」・「凝視」・「分離」・「表象」・「イメージ」などのスペクタクルの概念規定に関わる用語を整理し、スペクタクルを可能な限り統一的な概念として総括することを目指す。

加えて、スペクタクル概念の出自を検討することで、この概念を一定の連続性をもった思想的系譜の上に位置付けることを目指す。ドゥボールはマルクスの『資本論』（1867）およびルカーチ『歴史と階級意識』（1923）における「物象化」および「疎外」の議論を発展させることでスペクタクルの概念にたどり着いた。本発表では、マルクスおよびルカーチの物象化論を整理し、それらとの異同を提示することによって、ドゥボールの議論を資本主義批判の文脈の上に位置付ける。

こうした文献的検証を経たのち、本発表はドゥボールおよび SI の目標とする「スペクタクルの破壊」そして「状況の構築」という事態がいかなるものであるのかを提示することを試みる。

メルロ＝ポンティ『知覚の現象学』における真理論とその展開

野々村 伊純（東京大学）

本発表ではメルロ＝ポンティの前期から中期にかけての「真理」について取り上げる。メルロ＝ポンティにとって真理という概念は、『知覚の現象学』の後に出版するつもりであった著作のタイトルを『真理の起源』と予告しているように、非常に重要視しているものであった。また、彼が論じる真理理解の着想には、フッサールの『幾何学の起源』をその一つとして挙げる事ができる。これは真理と見なされる幾何学的な理念とその起源について扱っている。メルロ＝ポンティは、フッサール文庫を訪れた際にこの遺稿を閲覧しているとされ、実際『知覚の現象学』においてもその書名が参照されている。その後「伝統とは起源の忘却である」や「創設 (Stiftung)」への注目、あるいはそれを仏訳した「制度化 (institution)」など、『幾何学の起源』に由来するものが多々見いだされ、『見えるものと見えないもの』の執筆が開始された時期の講義においてもこの遺稿を読解している。したがってメルロ＝ポンティの思索において、真理について論じている『幾何学の起源』が長年にわたって重要な位置を占めていることは明らかである。こうしたことから、真理という概念は少なくとも1939年のフッサール文庫訪問から20年以上にわたって考察されており、メルロ＝ポンティにとって重要な概念であると言える。

そのようなメルロ＝ポンティの「真理」について、先行研究では次のような解釈がある。第一にメルロ＝ポンティの真理はもっぱら言語あるいは理念 [idée] と関わるものである。第二にメルロ＝ポンティの真理理解は前期と中期で異なる。このような見解はメルロ＝ポンティの真理の理解を十分に捉えているのだろうか。

真理という語は、『知覚の現象学』で真理を集中的に論じている第三部での「コギト」の章だけでなく、その著作の至るところで登場する。序文では、「われわれは真理の中にいるのであり、その明証性は「真理の経験」である」と明言する。真理という概念は『知覚の現象学』全体で主題となっているとも言え、この書物には伝統的な真理を脱却して、知覚の明証性に端を発する真理の内実を新たに明らかにするという目的が通底している。

本発表では、『知覚の現象学』における真理理解の読解を行い、コレージュ・ド・フランスの教授に立候補する際に提出した文書から、中期における彼自身の展望の内容を検討する。それによって、メルロ＝ポンティの真理論は当初から言語ないしは理念だけに関係しているのではなく、広範な領域ともいえる他者や社会や歴史と関係していることが見いだせ、中期において主題化されたともいえる様々な考察の対象は、前期との断絶を示すのではなく、真理を軸にした深化あるいは展開であることを明らかにしていきたい。

『Better Never to Have Been』における死についての見解の検討 —生まれてこないことと死ぬことへのベネターの非対称的な評価について—

長谷 奏音（神戸大学）

David Benatar は『Better Never to Have Been』において、快樂と苦痛の存在と不在の価値に関する 4 つのテーゼから構成される、基本的非対称性を提示した。そしてベネターは基本的非対称性によって、存在する場合と決して存在しない場合のシナリオの価値を総合的に比較し、決して存在しない場合の方が優れると主張する。そしてその運用については、ベネターは出生の場合の比較には適用するが、死の場合の比較に適用したときの死が常に利益であるということは、自身の主張に含まないと述べる。また同著作の死と自殺に関する部分で、死について「死は害悪である場合も利益である場合もある」という立場が自分の意見に近いものであると述べる。しかし死の害については、特定の立場をとらない説明を行なっている。

本論ではまず、ベネターの基本的非対称性についての主張と、死の害の説明について特定の立場を取らない説明は、両立しないことを指摘する。その理由は、基本的非対称性に含まれる「その快樂の不在が剥奪であるものがない」という条件と、死の場合の比較への適用は主張に含まないという方針より、剥奪説への一定の依拠が導けるからというものである。そして、それらが両立しないとき、本著作のなかで重要度が低いと考えられるのは、死の害への特定の立場をとらない説明である。そのため本論では、ベネターは基本的非対称性を保存するために、死の害の説明について剥奪説への依拠を認めるべきであることを主張する。なお、ベネターは 2017 年の著作『The Human Predicament』において、死について剥奪説の比較的な害に消滅説の内在的な害を加えた説明を、死の害の説明として提案している。そのためここでの死についての立場からも、ベネターの剥奪説への依拠を指摘することもできる。しかし本論で行う検討は、同一著作内での見解から、死についての剥奪説への依拠を導き出すものであるため、より大きな意味を持つと考えることができる。

そして剥奪説への依拠があったとき、ベネターは生まれてこないことによる快樂の不在は剥奪ではない一方で、死ぬことによる快樂の不在は剥奪であるという評価を行なっていることになる。しかし、出生と死という存在についての対称的な出来事に、このような非対称的な評価を行うことは正当だろうか。この問いについての検討は以下の 2 つを手掛かりに行う。まずベネターが苦痛の不在の良さの説明の際に、可能的な存在者の可能的な利益への配慮を認めていること。そして剥奪説は可能的な利益の剥奪として死の害を説明することである。これらのことから、出生と死の際のどちらの存在と非存在の比較にも、基本的非対称性は同じように適用されるべきであることを主張する。

ミリカンとドレッキとそのあいだ —目的論的機能主義とミックス説—

濱本 鴻志 (一橋大学)

「今日は雨である」という主張や、今日は雨であるという信念は、その日に雨が降っているときに正しく、そうでないときには誤っている。主張や信念といった表象は、その正誤に関して評価されるという意味で規範性を持ち、その正誤が世界の状態に応じて評価されるという意味で、志向性を持つと言われる。かつて、自然主義は規範性の説明に困難を抱えているということから、志向性の自然化のプログラムは上手くいかないと考えられていたこともあった。しかし、1980 年代以降、ミリカンとドレッキという二人の哲学者が、目的論的機能主義と現在呼ばれる立場をそれぞれ提案し、志向性の自然主義的な説明の道が切り開かれた。目的論的機能主義を打ち立てるにあたり、一般に、ミリカンは機能の概念を、ドレッキは情報の概念を精緻化することでそれを成したと言われる。

一方で、ドレッキとミリカンの間に、大きな論争上の対立を見出すことをできるとも考えられている。その対立とは、表象内容を決定するのは、表象の入力・原因の側なのか、それとも表象の出力・結果の側なのかという対立である。そして、ドレッキは入力によって、ミリカンは出力によって、表象内容を決定しようと試みたと考えられている。現在では、こうした対立は、ドレッキ型の生産者ベースの理論と、ミリカン型の消費者ベースの理論という 2 種類の立場として、しばしば整理される。しかし、生産者ベースの理論と消費者ベースの理論の間の優劣に関して、決着がついたとは必ずしも言えない。というのも、両者にはそれぞれ、表象内容の決定に関する重大な批判がなされているからである。具体的には、一方で、生産者ベースの理論には、表象内容を決定することができていないという指摘がなされており、他方で、消費者ベースの理論には、表象内容を過度に特定しすぎているという指摘がなされている。

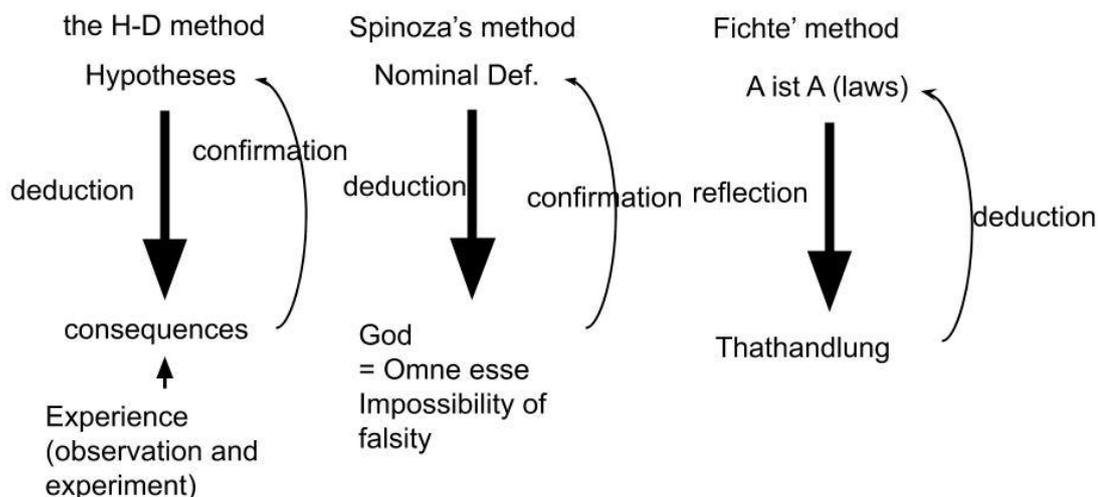
こうした議論状況に対して、2000 年以降、生産者ベース理論と消費者ベース理論を折衷し、両者の長所を活かし短所を補おうと考える者たちが現れた。こうした、生産者ベースの理論と消費者ベースの理論の「いいとこどり」を狙う理論を、ミックス説と呼ぼう。本発表では、ミックス説と呼ばれるような諸理論について概観したのち、それらが、生産者ベースの理論・消費者ベースの理論のそれぞれに向けられた批判に対してどのように応答可能かを検討する。

スピノザとフィヒテ—方法論的観点から

樋口 朋子 (エラスムス大学ロッテルダム)

スピノザとフィヒテは、例えば自由意志については思想的に対立する哲学者とも考えられうる。しかし、本発表は、スピノザ『エチカ』での方法（本発表は経験に参照しないある種の仮説演繹法であるとの見方を採用する）と、フィヒテ『全知識学の基礎』第1部第1章での方法との間には、偶然的な一致が見出されることを指摘する。本発表はその方法についての偶然的な一致から、両者を思想上の対立点はあれども、人間の知識の絶対的な基礎をある種パラドキシカルな方法で追い求める哲学者として描き出すことを目的とする。

スピノザについては、Bennett (1988), Hubbeling (1989)らによって仮説演繹法がスピノザの『エチカ』の方法であるという見方が提示されていた。そもそも仮説演繹法とは仮説を立てて、そこから演繹していった結果が観察や実験によって確認されることで、元の仮説の確からしさを得る方法である（下図左参照）。スピノザの方法（下図中央参照）は、単語がどのように用いられるかのみ示す名目的定義から始まり、演繹を経て神、もしくはスピノザが他の著作でしている言い方ならば「あることの全て」に到達する。これについては誤り得ないので、もともと使用していた名目的定義は、事物の本性を示す実在的定義であったとわかる。そして、フィヒテ（下図右参照）は $A \text{ ist } A$ といった法則から反省を経て事行 *Thathandlung* に到達し、そこから法則を演繹するという方法を行っている。これはフィヒテ自身気づいているように循環論である。スピノザとフィヒテはある種の循環論を取りつつも、それは知識の原理を得るためであったと本発表では主張がなされる。



顕現と対峙—前期レヴィナスに於ける他者の外部性への現象学的考察

藤本 崇史 (神戸大学文学部)

エマニュエル・レヴィナス(1906-1995)はストラスブール時代にフッサールの『論理学研究』を機に現象学と邂逅し、その後晩年に至るまで現象学に関する諸論考を執筆することとなる。彼の思想は「苦しみ」や「悪」に関する論考をはじめとした、その他者論に於ける倫理的側面が特に強調されるが、現象学者としての彼の側面に注目した先行研究も多数存在する。これはそもそも彼の他者論が、他者が他性を有する所以、つまり他者はなぜ絶対的に外部性を有するののかという現象学的思索に始まるからであり、後期に於いてはこの探求が更に深化され、「到来する他者」や「近さ」が論じられるようになるのである。

さて、前期レヴィナスが『実存から実存者へ』(*De l'existence à l'existant*)で呈示した *Il y a* の概念は「<存在>の、付き纏う砂漠のような恐ろしい性質」⁵、主体性そのものを剥奪されるかもしれないという恐怖を誘う、非人間的な中立性を帯びたものとして了解されるが、彼が呈示するのはこの「ある」という無意味さから脱け出すための試みである。

このテキストではこれらのものの非人間的な中立性の<実詞化[hypostase]>、つまり「ある」ことからの離脱の展開という脱中立化の過程の中に現在の意味を認めようと試みる。彼はまず「動詞的な意味に用いられた存在の他の様態」⁶として怠惰、疲労、努力などの例を挙げ、存在を所有している我々の無力さやその限界を個別に呈示した上で、「ある」からの離脱が非対称的な関係に構造化された間近な他者と対峙することに見出されると述べている。レヴィナスが他者論の代表的論者として位置付けられる嚆矢がここに有る。

ここで前期レヴィナスに於ける他者論を、現象学的潮流に限定した彼の思索の抽出と再呈示という観点から明らかにするに当たって後期フッサールを顧みる必要がある。『デカルト的省察』に於いて、特に他者が超越論哲学の対象として取り上げられ、またレヴィナスが本書の翻訳を手がけた事は注目に値する。この論考はまず主体の意識の「視点拘束性」の問題を呈示し、他者認識の議論へと発展する。彼は自らの現象学に於いて主体と他者の世界経験の一致を可能にせしめる何かを求め、間主観性の現象学を構築しようと試みるのである。しかし後期フッサールに関しては、自己投入によって他者を対象化してしまったことで、他者本来の他性や外部性をまるで失ってしまった。それではその後の現象学的潮流の展開の中で、前期レヴィナスに於ける他者の顕現とその他性との対峙は後期フッサールを如何に継承し、発展させることを可能にしたか。これが本稿の主題となる。

⁵ Lévinas, E. 1984. *De L'existence a L'existant*. Vrin, 11 (私訳)

⁶ Lévinas, E. 1982. *Éthique et infini: Dialogue avec Philippe Nemo*. Fayard.
[エマニュエル・レヴィナス『倫理と無限』(西山 雄二訳)、2010年、筑摩書房、p.57]

プロティノスにおける哲学者 (φιλόσοφος)

本多慶輝 (学習院大学)

「哲学者とは何をする者なのか」、この問いは古代から哲学を研究する者にとって、「哲学とは何か」という問いと同様に、付きまとっている難問である。現代において、ひとえに「哲学」といっても、倫理学や形而上学など、扱う問いも異なれば、それを探求する手法も異なる。では、なぜそれらが「哲学」とひとまとまりにされているのだろうか。哲学という学問の細分化が進んだ今だからこそ、「哲学」ひいては「哲学者」の意味を再度問うことが非常に重要であるように思われる。

本発表では、この問いを考察するにあたって、古代ギリシアの思想家であるプロティノスに注目したい。プロティノスの弟子であるポリピュリオスが書いた『プロティノス伝』には「哲学 (φιλοσοφία)」や「哲学者 (φιλόσοφος)」という言葉が多くみられる。それらは、ポリピュリオスがプロティノスや他の人物を指して使っている時もあれば、プロティノス自身の発言だとされているものの中にもみられる。たとえば、「まだ哲学 (φιλοσοφία) していない間は、彼ら (子女たち) は資産と収益を手付かず安全に持っていなければならなかったからである (VP. 9. 15)」、「ロンギヌスは確かに愛言者 (φιλόλογος) ではあるが、決して愛知者 (φιλόσοφος) ではない (VP. 14. 19-20)」、「君は自分が同時に詩人でも哲学者 (φιλόσοφος) でも秘教解義者であることを示した (VP. 15. 6)」、「彼がこのような書き方をしたのは、アメリオスの冗長さの非哲学性 (ἀφιλόσοφος) を私が完全に回避して、プロティノスを模範として書くことを目指していたことを、いみじくも見抜いたからなのである (VP. 21. 17-18)」などと記述されている。このようにみると、プロティノス (ないしはポリピュリオス) は「哲学者 (φιλόσοφος)」という存在がどういったものかを知っていたように思える。

上記の問いにプロティノスがどう答えているのか。本発表では、『プロティノス伝』におけるポリピュリオスの証言をもとに、プロティノスの著作において、プロトレプティコス的な論文と称される I6, V1, VI9 を主に参照し、プロティノスの考える「哲学者 (φιλόσοφος)」がなんであるかを明らかにしたい。

アルゴリズムによる差別の悪質さにおける予備的考察

前田春香（東京大学大学院、理研 AIP センター）

本発表の目的は、差別の規範理論の観点からアルゴリズムによる差別の悪質さを指摘することにある。

近年、アルゴリズムそのものの技術的發展や活用の拡大と同時に、問題のあるアウトプットが注目を集めている。中でも差別的だと捉えられるものには、例えば 2008 年に、HP 社のコンピュータが肌の色が暗い人を認識できなかったというものがある。

それからおよそ 10 年が経つ今も、「差別的だ」と判断される事例は登場し続けている。IEEE が発行した AI 作成ガイドラインには差別の例が掲載されているが、差別であると判断できる根拠は記載されていない（IEEE 2017）。それが差別であるということが前提として扱われているのである。AI 倫理や差別の問題化は欧米が先んじており基準となっている一方で、アルゴリズムは世界中で使用される。直観的判断に依拠する場合、文化によって変化する価値観が判断に介入することが予想され、したがってアルゴリズムによる差別を適切に問題化できないかもしれない。そこで問題になるのは、「何が、どのような根拠によって、差別であるといえるのか」である。

本発表では、アルゴリズムによる差別の典型として目される COMPAS 事例を参照し、差別の規範理論の観点から差別性があるのかどうかを探求する。COMPAS とは、Correctional Offender Management Profiling for Alternative Sanctions を正式名称とする、統計的手法を用いた再犯リスク予測ソフトウェアであり、非営利調査団体 Propublica によって不確実性に人種的な偏りがあることが告発されている（Angwin et al. 2016）。Propublica と製作者は数理的な基準をめぐって論争を繰り広げており、何が道徳的に悪質な差別なのかを指摘するためには当該基準が不十分であることが示唆されている。

そこで本発表ではまず、この COMPAS を例にして、既存の差別基準の問題点にアプローチする。次に、ここで参照するのは差別の規範理論であるが、一方で当該理論には、倫理学の多くの学説と同じく行為者が人間であるという前提が存在するため、どのような説がアルゴリズムによる差別の悪質さを剔抉できるのか検証する必要がある。いかなる説がどのように当該の前提に影響しており、いかに乗り越えられることができるかを中心に検討する。

〈引用文献〉

Angwin, Julia, Jeff Larson, Surya Mattu, and Lauren Kirchner, 2016, “Machine Bias,” <https://www.propublica.org/article/machine-bias-risk-assessments-in-criminal-sentencing>. (最終アクセス日 2020 年 7 月 9 日).

IEEE, 2017, “Ethically Aligned Design,” https://standards.ieee.org/content/dam/ieee-standards/standards/web/documents/other/ead_v2.pdf.

知識に関する相対主義は擁護可能か
——知識に関する文脈主義+メタ言語的交渉 vs. 知識に関する相対主義——

松本 将平 (東京大学)

日常的な知識帰属において、「S は p を知っている」という判断が真かどうかは我々の置かれている文脈に依存しているように見える事例がある。**知識に関する文脈主義**は、このような事態をうまく説明できる。知識に関する文脈主義とは、「S は p を知っている」という知識帰属文がどのような意味内容を持つかがその文の**使用**される文脈に依存する、という意味論的テーゼを擁護する立場であり、上のような事例を説明できることに加えてある種類の懐疑論的パラドクスを解決できるという強みを持つとされる。^[1]

ところが文脈主義にはこれまで様々な批判が投げかけられてきた。そのうちの一つは、文脈主義に従うと、使用の文脈ごとに同じ知識帰属文が異なった意味内容を持ちうるため、一つの知識帰属に関する**不同意**や**撤回**を説明できないのではないかと、いうものである。J. マクファーレンは、この問題を指摘することで文脈主義に反対し、代わりに**知識に関する相対主義**を擁護している。この立場は、知識帰属が文脈に依存する点で文脈主義と軌を一にする一方で、そこで関与する文脈はその文が使用される文脈ではなく**査定(assess)**される文脈——ある文の使用がそこにおいて真か偽か査定されるような状況——だとする点で文脈主義と意見を異にする。相対主義には、文脈主義の持つ諸々の利点を引き継ぎつつ不同意と撤回の事例を非常に簡明に説明できるという魅力があるとされる。^[2]

しかし、「メタ言語的交渉」——ある表現を使用することによってなされる、その表現の意味内容についての規範的論争——という考えを使えば、相対主義を取らなくても不同意を説明できるかもしれない^[3]。相対主義には標準的な真理条件的意味論に「査定者の文脈」なるものを新たに導入しなければならないという理論的コストがあるので、もし相対主義が文脈主義に比べて説明力の点で勝っていないならば、相対主義は魅力的とは言えないだろう。そこで本発表では、知識帰属に関して、文脈主義に対して相対主義を本当に擁護できるのか明らかにすることを目指し、以下のことを行いたい。①まず、両立場が本当に不同意・撤回を適切に説明できるのか、特にメタ言語的交渉という考えによって文脈主義者が知識の不同意・撤回を説明できるのかを検討する。② 加えて、我々の知識帰属に関する様々な直観を^[4]などを助けにしながらリストアップし、両立場がそれらをどの程度うまく説明できるのか吟味する。以上をふまえ、総合的な評価のもとで、いずれかの立場に軍配を上げることを目指す。

[参考文献] [1] Rysiew, P. (2016). “Epistemic Contextualism”. [2] MacFarlane, J. (2014). *Assessment Sensitivity: Relative Truth and Its Applications*. [3] Plunkett, D. (2015). “Which Concepts Should We Use?”. [4] Hawthorne, J. (2004). “Knowledge and Lotteries”

後期ライプニッツにおける実体的紐帯の問題

三浦隼暉（東京大学）

本発表の目的は、G. W. ライプニッツが晩年の「デ・ボス宛書簡」において提示した「実体的紐帯 Vinculum Substantiale」概念の内実を、物的実体との関わりで明らかにするとともに、彼の哲学において実体的紐帯概念が果たした役割を検討することである。

B. Russell が前世紀の初頭に下した評価、すなわち実体的紐帯に関する議論は「哲学者としての信条というよりも、むしろ外交官としての譲歩である」(*Philosophy of Leibniz*, 2nd ed., George Allen & Unwin Ltd, p. 152) という評価は、未だに完全に否定されたものとなっていない。というのも、その概念がライプニッツ哲学にもたらすものは、彼の哲学体系と簡単には相容れないように思われるからである。実体的紐帯の概念がもたらすもの、それは物的実体に関する肯定的な立場であり、それが問題を引き起こすのである。

一般に物体それ自体は単なる塊であり、いかなる能動的な働きも持ち得ない。他方で、精神は大きさを持たないが自体的に存在し能動的な力を持つものとして理解されている。そのような正反対の性質を有するものが、何らかの仕方で協働することで、物的実体が生じてくるのである。それは、物体としての大きさを持つにもかかわらず精神的な能動性を有するものであり、具体的には運動の主体や生物として理解されることとなる。

初期ライプニッツの神学的なテキスト『化体について』(1668年)において、物的実体の概念はすでに検討されており「精神との結合」(A VI, 1, 509)として定義されていた。また、中期ライプニッツの物的実体の議論に関する重大な議論がなされた「アルノー宛書簡」においても同様に、「生気づけられた身体」(A II, 2, 122)という仕方で精神が結びついた身体こそが物的実体であるという議論が展開されてもいる。このように、初期および中期の段階で物的実体がライプニッツ哲学に内在していることは、特に問題を引き起こすことはない。

しかしながら、後期ライプニッツが提示するモナドロジーと、物的実体の概念との関係は大きな摩擦を生むこととなる。モナド概念の導入によって、精神が結びつくものとしての物体は、モナドが表現する単なる現象の身分へと転換される。言い換えれば、物的な次元における実体は取り去られ、モナドとそれに属する表象・欲求へと還元されることとなるのである。しかし、このような現象主義的モナドロジーの文脈においても、物的実体に類する存在を認める主張は存続し続けている。とりわけ、物的実体を可能にする実体的紐帯概念の主張は、現象主義的モナドロジーにとっては完全に余剰的なものであろう。その概念を彼の哲学の正統な構成要素と認めるならば、現象主義的モナドロジーは拡張されなければならない。本発表では、そのような拡張の可能性を探ることとなる。

「他人の歯に痛みを持つ」とはいかなる経験なのか

三富 雄介 (大阪大学)

ウィトゲンシュタインは『青色本』の中で「他人の痛みを感じることはできない」という形而上学的命題と「他人の歯に痛みを感じることはできない」という経験命題とを区別している。ウィトゲンシュタインによれば、われわれの身体感覚によって私の歯に痛みを感じていると知られるにもかかわらず、視覚によってその痛みを感じている当の歯が他人のものであるということが了解されるような状況を想像することで「他人の歯に痛みを感じることはできない」という命題は理解可能なものとなる。

たしかにウィトゲンシュタインのように「他人の歯に痛みを感じる」という理解の難しい経験を、われわれの見知った経験だけにパラフレーズすることは可能である。しかしながらわれわれは「他人の歯に痛みを感じる」と表現されるようなまさにその感覚を「私の痛み」として持つことができるのではないだろうか。本発表で私は、われわれのよく見知ったものである「自己身体的感覚」とわれわれにとって想像の難しい「他者身体的感覚」とを区別する。また感覚や身体の自己への帰属の問題を取り上げつつ、もし自己身体的/他者身体的感覚という区別が可能なものならばそれが何に基づく区別かということを述べる。

感覚や身体の自己への帰属という問題については『青色本』におけるもう一つの区別、すなわち主観としての「私」の用法と客観としての「私」の用法という区別をもとにして、ストローソンやシューメーカーによる再構成を参照しつつ議論する。そこで問題となるのはある種の一人称命題における指示の誤りえなさであるが、本発表ではそれに対する一つの反論としてキャンベルやギャラガーが取り上げる統合失調症患者の証言と脳科学の知見も検討する。以上の検討やいくつかの思考実験をもとに、自己身体的/他者身体的感覚という区別が質的な区別ではなくて、ギャラガーの言う主体感覚の有無に基づくのではないかという考えを述べ、感覚というものがそもそも自己の身体と密接な結びつきを持つものであるということを本発表では論じたい。

芸術作品を情動そのものとして理解する方法

村山 正碩（無所属）

本発表では、芸術作品を情動そのものとして理解する方法を考察する。芸術作品と情動の関係についてはさまざまな論点を指摘することができる。心をもたない芸術作品に情動用語を適用することはいかにして可能なのか。芸術作品は作者の情動の表出なのか。芸術作品はどのようにして鑑賞者に情動的反応を引き起こすのか。なぜわれわれは負の情動的反応を引き起こす芸術作品を鑑賞するのか。これらは分析美学において盛んに議論されてきた問いだ。本発表はそうしたおなじみの問いの代わりに、ほとんど扱われてこなかった一見奇妙な問いを扱う。すなわち、芸術作品は情動そのものたりうるのか。

常識的理解では、情動は心の内側に生じるものであり、芸術作品は心の外側に存在するものだと考えられる。この考えにしたがえば、根本的に異なる領域に存在する以上、芸術作品は情動そのものではありえないだろう。しかし、このような想定を覆すように見える言説がある。マーク・ロスコの絵画を考察するなかで、大島徹也はそれを感情の図解ではなく、感情そのものとして解釈すべきだと主張する。われわれはこのあまりに大胆な主張をどのように受け止めるべきだろうか。ここでは、近年心の哲学において提唱されている拡張された情動テーゼが大きな手がかりとなる。これによれば、一部の情動は脳や身体を超えて、環境にまで拡張される。拡張された情動テーゼは芸術作品が情動そのものであることを許容する。では、このテーゼを前提にすると、芸術作品はいかなる条件において、情動そのものとなるのか。本発表はこの問いに対する答えの候補となる理論を二つ挙げ、検討する。

第一候補は、絵画を情動的足場（affective scaffold）として捉えるユッシ・サーリネンの議論である。サーリネンは絵画が不可欠の役割を果たすことで実現される情動、美的共鳴と融合の感覚について議論しており、これは拡張された情動の候補となりうる。第二候補は、近年再評価が進んでいるコリングウッド由来の表出のロマン主義理論である。芸術家は情動を表出することでそれを理解するようになるが、それは記述による理解とは異なる仕方で達成される。すなわち、情動は一般化されず、個別化されるのだ。この点を深掘りしていくことで、芸術作品を情動そのものとして理解するうえで検討すべき新たな可能性が一つ浮かび上がる。

前期メルロ＝ポンティにおける弁証法理解の研究
— 『ヒューマニズムとテロル』の批判的読解の試み —

柳瀬 大輝（東京大学人文社会系研究科）

我々の振る舞いや知覚、認識の様式は文化的・歴史的な構造による規制を受けている。1960年代以降のフランス哲学者たちは、このことを指摘し、そうした構造の転換のメカニズムを明らかにすることを一つの主要な問題としてきた。その際、アルチュセールやフーコーが典型的であるように、彼らの多くが反弁証法という態度を共有していた。そこで問題とされていたのは、一つの論理と終極^{ロゴス}によって歴史の全体が統御されているという弁証法の主要な発想である。

これに対して、最晩年のメルロ＝ポンティは次のような言葉を残している。「構造は柔軟であり、共時態的ではなく、むしろ弁証法的なのである」(P2, p. 319)。「制度化」講義を読めば明らかのように、メルロ＝ポンティは構造論的発想を持ちつつも、最晩年に至るまで弁証法という概念を肯定的に用い続ける。回顧的には奇妙に思えるこうした態度こそ、メルロ＝ポンティ哲学の独創性の一つであるように思われる。ところで、弁証法の問題は、近年では「制度化」や「自然」講義との関連から言及されてきたが、遺稿『見えるものと見えないもの』における「超弁証法 (hyperdialectique)」に結実する弁証法概念の変遷を巡るまとまった研究は未だになされていないように思われる。

本発表において、我々は前期の弁証法理解が展開される著作『ヒューマニズムとテロル』を検討する。同書は従来、「政治哲学」や「倫理」をめぐる著作と見なされることも多かった。これに対して我々は、それを『知覚の現象学』に基礎づけられた「哲学」として解釈し、その理論の構造を明らかにする。それによって示されるのは、前期メルロ＝ポンティにおける弁証法理解が、表面的には歴史の内的論理や終極を批判しながらも、実際には革命という歴史の終極を設定し、それを歴史の論理によって保証されたものだとしていることである。

本発表は、より広く捉えるならば、次のような射程を持つ。弁証法が主題とされる第二の著作『弁証法の冒険』の終章において、メルロ＝ポンティは、以前の弁証法理解に関する自己批判的な記述をおこなっている。もしも彼がそこに自らの弁証法理解の切断を見ているのであれば、前期の弁証法がいかなるものであり、どのような問題点が孕まれていたのかを、まず検討しなければならない。本発表が行うのはこうした検討である。

略号

Merleau-Ponty, Maurice

P2 : *Parcours deux, 1951-1961*, Lagrasse, Verdier, 2000.

分析のカント主義の認識論

山下 智弘 (慶應義塾大学)

本発表の目的は、Sebastian Rödl の形而上学的論理学の基礎づけとして、分析のカント主義の哲学者、とくに Stephen Engstrom、Andrea Kern、Matthew Boyle 等による認識論への取り組みを整理することである。

著書 *Kategorien des Zeitlichen* において、Rödl は、命題の内的論理構造の原理を演繹的推論関係に求める Frege 的な論理学の欠陥を指摘し、当該の原理を思考と受容的直観の対象との関係に求める。しかし、彼は同時に、受容的直観の形式が偶然的なものであるならば、それを原理として得られる論理学は彼のいう形而上学的論理学、すなわち、思考一般の学でありかつ思考の対象である存在一般の学であるような論理学ではありえないと自ら指摘する。しかし、同書における彼の論述は、自ら指摘した疑念を払拭するために十分なものであるとは言い難い。

受容的直観の形式が思考一般の形式であるためには、前者が思考一般の概念から導出される必要がある。前者を感性と呼び、後者を知性と呼ぶならば、これは知性による感性の規定に等しい。加えて、知性による感性の規定は、必然的に、知性による感性の対象一般の規定でもある。カント的に言えば、これはいわゆる「コペルニクスの転回」と呼ぶことができるだろう。

しかし、コペルニクスの転回は感性一般の次元に留まるものではない。Engstrom によれば、知性による規定は感性の対象一般の規定、すなわち感性の対象のア・プリオリな規定に留まるものではなく、個別的な対象の規定、すなわち対象のア・ポステリオリな規定にも及ぶと考えなければ、コペルニクスの転回概念は一貫した仕方で考えられない。

また、Engstrom を参考にしつつ、Boyle は命題的態度の分析における総合の概念の役割に着目する。すなわち彼は、判断を表象の総合作用とするカントの枠組に訴えることで、知性の作用からは独立した命題的内容と主張力の区別という Frege 的な枠組を否定している。これは、受容的直観の対象の形式を知性が規定するという考え方の別の表現であると共に、個別的な経験的内容を知性が規定するという、Engstrom の突き詰めた考え方の表現でもある。

こうした考えに対してすぐに思い浮かぶ疑問は、抽象的なものである思考一般が、いかにして、それよりは具体的なものだと考えられる感性の形式、さらには個別的な対象を規定することができるのか、それは受容的直観の概念を破壊するのではないか、ということである。この疑問を解く鍵は、分析カント主義の認識論の根本概念であり、Kern が具体的に論及している、能力の概念に着目することである。

現象学的時間と宇宙論的時間を媒介するもの
——リクール『時間と物語』における「負債」論の射程をめぐって——

山野 弘樹（東京大学）

本稿の目的は、リクール『時間と物語』におけるハイデガーの時間論批判の内実を検討することを通して、「現象学的時間」と「宇宙論的時間」を架橋する「歴史的時間」の媒介的性格を明らかにすることである。さらに本稿は、「歴史物語」と密接に関連する「負債」概念の位置づけを再検討することを試みる。

第四部「物語られる時間」第一篇第三章においては、〈物語の詩学による時間性のアポリアへの応答〉というテーゼが論じられ、第二篇第一章においては、〈歴史とフィクションの交叉〉というテーゼが論じられる。前者の章においては、〈現象学的時間と宇宙論的時間を媒介するのは歴史的時間である〉ということが示唆され、後者の章においては、「二つの時間」を媒介する歴史的時間（およびそれを創出する歴史物語）の特質が論じられる。しかし、こうした主張を間断なく展開するリクールの議論は、一見して唐突であるようにも思われる。なぜなら、〈歴史的時間が現象学的時間と宇宙論的時間を媒介する〉とは述べられているものの、それがいかなる資格において「二つの時間」を媒介しうるのかという点について、リクールの議論は明瞭でないように見えるからである。

確かに、多くの先行研究が引用してきたように、予期と想起を含んだ「現在」を生きる人間が「天体の運動」を基に「暦の時間（le temps calendaire）」を制作するという議論（TR III, 154-160）は、理解しやすい議論の図式である。これまでは、こうした議論を受けて、〈歴史的時間が現象学的時間と宇宙論的時間を媒介する〉というリクールのテーゼがそのまま受容・紹介されてしまっていた傾向にある。だが、「暦の時間」とは「歴史的時間」と同一視されるものではなく、さらに、「暦の時間」を制作することがそのまま「歴史物語」の制作に繋がるわけでもない。そのため、『時間と物語』の議論を読み解くためには、リクールの立論の再構成に留まるのではなく、〈歴史的時間が現象学的時間と宇宙論的時間を媒介する〉という議論がいかにして論証されるのかという点を見定める必要があるだろう。

本発表の構成は以下の通りである。まず第一節においては、「時間性のアポリア」をめぐる議論の中で、リクールがマルティン・ハイデガーに対して両義的な立場を取っている点を確認し、そこで示される二つの論点（〈他者の死〉および〈他者の過去〉）を検討する。第二節においては、「世代」概念および「痕跡」概念の分析を通して、「歴史的時間」の媒介性を明示する。最後に第三節においては、「歴史的時間」の媒介性を形成する諸要素が「負債」という概念の下に包括的に理解されることを示す。

後期ヴィトゲンシュタインは誰の文法を探究しているのか

山室 薫平（東京大学）

広く知られているように、ヴィトゲンシュタインは、哲学的問題をわれわれの言語の誤用から生ずる混乱だとしていた。前期の『論理哲学論考』においては、彼はいわば究極の言語の論理を明らかにし、それによって語り得るものと語り得ないものとの境界を内側から示すことによって、哲学的混乱を沈黙のうちに消し去ろうとした。これに対して、後期の『哲学探究』においては、彼は言語があくまで使用されるものであることを重視し、その使用の現場に目を向けるよう促す。ヴィトゲンシュタインは、自分がかつて「論理の結晶のような純粹さ」というひとつの要請に引きずられ、ツルツルとした氷の上に迷い込んでいたことを自覚するに至るのである。哲学の諸問題が言語の誤解に基づくものであったとしても、その誤解による精神的痙攣を治療するために探究されるべき言語は、究極の言語ではない。哲学における諸問題は、われわれの言語の文法を記述することを通じて解消されうるものなのである。

では、ここで言われている「われわれの言語」とは誰の言語なのであろうか。ヴィトゲンシュタインがその文法を探究する「われわれの言語」として、一体どのような言語が想定されているのだろうか。例えば、ひとは「私は自分が痛みを感じていることを知っている」とは、冗談でない限り言うことができない、とヴィトゲンシュタインは述べる。このことは、少なくともドイツ語や英語、ないしは日本語においてはもっともな指摘であるように思われるが、このことが妥当しないような言語は存在しないのだろうか。ヴィトゲンシュタインはいくつかの言語を「われわれの言語」と呼び、そういった言語にしか当てはまらないような記述を書き連ねているに過ぎない、というような批判に対して、われわれはどのように応じれば良いのだろうか。このような批判を受け入れることは、一見するとヴィトゲンシュタイン哲学の矮小化に繋がるように思われる。しかし、それに対して「ヴィトゲンシュタインは言語一般の文法を探究している」と応じるとすれば、われわれはヴィトゲンシュタインをツルツルとした氷の上へと押し戻すことになる。

本発表の目的は、この問題に関して一つの解釈を提示することである。われわれは、差し当たり、ヴィトゲンシュタインが言うところの「われわれの言語」とは、哲学が発生したヨーロッパ圏の言語と——少なくとも問題とされている部分に関して——翻訳関係にあるような言語であるとの仮説を立て、これを検討することでこの問いに答えることを目指す。

アンスコムとデイヴィドソン——「反因果説」という虚像

吉田 廉（東京大学）

本発表が主題とするのは、「行為とは何か」という問いにいかにして取り組むべきか、という問いである。行為の本性を探究する学は「行為の哲学」と呼ばれる。したがって、問題となっているのは、行為の哲学の方法論であるといえる。

行為の哲学でもっとも影響力を持った哲学者として、エリザベス・アンスコム、ドナルド・デイヴィドソンの名前を挙げるができる。行為の哲学の展開は、二人の対立から理解されてきた。デイヴィドソンは行為説明を因果説明の一種とみなす因果説と呼ばれる立場を採り、アンスコムはデイヴィドソンを批判したため、両者の対立は因果説と「反因果説」の対立として理解されてきた。

本発表は、アンスコムが反因果説の論者であるという整理はテキスト上支持されえず、彼女の哲学的な主張の眼目を本質的に損ねていることを指摘する。因果説も反因果説も含意しない彼女の立場を理解するには、彼女の方法論を理解する必要がある。本発表はさしあたり彼女の方法を「解明」と呼び、解明が行為の本性を探究する有意味な方法であることを示す。

バーナード・ウィリアムズの道徳批判

渡辺一樹（東京大学）

道徳 (morality) や義務 (obligation) はつうじょう、自明に善いものとされ、その権威や価値を疑うことは不道徳なこととして糾弾される。道徳の権威は、さらに、カントをはじめとする道徳哲学において精緻に理論化され、強化される。道徳はしかし、ほんとうに不可疑に重要なものなのか。カントに反して、道徳を批判する不道徳な哲学の伝統もある。その代表はニーチェであり、サドやマルクスなどがこれに含まれる。彼らにおいて、道徳は我々を墮落させるものであるとか、イデオロギーや嘘に過ぎないと言った主張がなされてきた。英米圏のいわゆる分析哲学においても、錯誤理論 (Error Theory) の提唱者であるマッキーが道徳の客観性や権威に疑問を投げかけてきた。本稿では、そのうち、バーナード・ウィリアムズの道徳批判を取りあげる。ウィリアムズは、現代道徳哲学において、最も鋭く、しかも影響力のある道徳批判をおこなった。そこで彼は、道徳システム (Morality System) のもつ権威を、妄想であるとまで論じたのだった。かくも熾烈な批判は、とはいえ当然、多くの批判を招いた。

本稿は、問題意識と立場をウィリアムズと共有している。すなわち、(ウィリアムズが理解するところの) 道徳やそれに特権性を付与する道徳哲学は我々を疎外するのであり、道徳の権威は虚飾でしかない。本稿の目的は、ひとまず、ウィリアムズの議論の整理と擁護をつうじて道徳の権威を剥がすことである。そのためにまず、ウィリアムズが批判する道徳を明確化し、その多岐にわたる道徳批判を整理する。主要な論点となるのは、道徳の定言的義務・道徳による価値の独占・運の排除である。ついで本稿は、ウィリアムズ道徳批判へのカント主義者ら道徳哲学者たちの反論を検討する。かかる反論に応答したうえで、最後に「道徳の権威なしでどのようにやっていくか」という問題にウィリアムズとともに取り組みたい。それにあたって本稿では、ウィリアムズの主著である *Ethics and the Limits of Philosophy* を中心とはしながら、ウィリアムズの文献を特にこれとは定めずに幅広く扱い、その道徳批判を取り出す。これは、道徳批判がウィリアムズにとってつねに主要なテーマであり、じっさいに初期から一貫して扱われていることに起因する。

参考文献

- Williams, Bernard [1972] *Morality: An Introduction to Ethics*, Cambridge U.P.
Williams, Bernard [1973] *Problems of the Self: Philosophical Papers 1956-1972*, Cambridge U.P.
Williams, Bernard [1982] *Moral Luck: Philosophical Papers 1973-1980*, Cambridge U.P.
Williams, Bernard [1985] *Ethics and the Limits of Philosophy*, Cambridge U.P.

ワークショップ

発表要旨

ワークショップ「ドゥルーズ『差異と反復』の体系的読解の試み」

飯野雅敏（東京大学）

氏原賢人（東京大学）

人見隼平（早稲田大学）

飯野雅敏：『差異と反復』における個体化と表現——永遠回帰の存在論におけるライプニッツ——」

『差異と反復』第五章で扱われる「個体化」は、この書物全体の哲学的企図である「永遠回帰の存在論」の構成にあつてどのような役割を果たしているのだろうか。本発表では特に、個体化の概念がライプニッツに由来する「表現」の概念と組み合わせられていることに着目する。個体化＝表現の基本的な作用は、永遠回帰の存在論の両輪をなす強度論と〈理念〉論を媒介することにあるが、その射程はさらに広い。このライプニッツ的な概念装置はさらに、神、世界、自我の同一性を排除する『差異と反復』の転覆的な形而上学を支える重要な原理として機能していることが明らかにされるだろう。

氏原賢人：「永遠回帰はいかにして経験されるのか——脱根拠化としての思考を中心に——」
本発表では、『差異と反復』のとりわけ第三章で描かれる「超越論的经验論」の議論から出発しつつ、この書物において提示される永遠回帰思想を、それをめぐる経験の観点から明らかにしたい。その際本研究は、「徴」との「遭遇」によって開始されるこの経験が必然的に到達する「骰子投擲」あるいは「脱根拠化」としての「思考の超越的行使」（すなわち「亀裂の入った〈私〉」による「溶解したコギト）」についての検討から出発し、この思考の対象となる超越論的な〈理念〉^{イデア}を取り上げつつ、さらに超越論的经验論と呼応する仕方で展開されている（永遠回帰の）時間論を目指して進みたい。

人見隼平：『差異と反復』における個体化——シモンドン哲学の活用の観点から——」

『差異と反復』において、個体化、差異化＝微分化、異化＝分化という発生の図式が主題の一つとなっていることはよく知られている。本発表では、そのなかでも個体化に焦点を当てて論じることとしたい。ドゥルーズが「個体化」を重視するようになったのは、彼が書評を書いていることからわかる通り、シモンドンの『個体とその物理 - 生物学的な発生』（1964）の影響が大きい。本発表はシモンドンを介して『差異と反復』の個体化の内実を検討し、ドゥルーズがシモンドンの個体化論のどこに魅かれたのか、またシモンドンとの相違はどの点にあるのかを明らかにしたい。

フォーラムからの
お知らせ

◆◆ 『哲学の探求』 最新 47 号の刊行とご報告 ◆◆

* 『哲学の探求』（以下、『探求』）は、前年のフォーラムに基づく論考を取めたフォーラム機関誌です。現在、ホームページ上で、最新の第 47 号(2020)を含む、現在、第 20 号(1992)以降のこれまでの『探求』バックナンバーは電子ファイル(pdf形式)にて公開しております。(2020.07.11 時点)

昨年 of フォーラムで開催された、テーマレクチャー「ボトムアップ型メタ哲学の正当化と実践：哲学と哲学史研究の事例から」にもとづく笠木雅史先生の論文「『哲学』の概念工学とはどのようなことか」、村山達也先生による論文「反省会としてのメタ哲学」に加えて、個人研究発表者による論文 11 本を取めた充実の内容となっております。

* 『探求』は電子化・ホームページ上での無料公開に伴い、2020 年より紙媒体バックナンバーの販売を停止する運びとなりました。過去の冊子の購入をご希望されている方々には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただければ幸いです。

* 『探求』第 47 巻のホームページ上での公開に関しまして、運営委員会として、関係者のみなさまにお詫びしなければならないことがございますので、ご報告いたします。2020 年 7 月 15 日の公開に先立って、7 月 11 日に第 47 巻を編集上の不備を残したまま公開するという事態が発生いたしました。ただ、体裁に不備を残したままでの公開は執筆者の方々への不利益につながることもあるため、編集上の不備を訂正することを目的として、公開後に、運営委員の判断のもとで論文原稿の公開停止を行いました。(編集上の不備として見つかっている事項は、各投稿論文の使用フォントの不統一、ページレイアウトおよび注と参考文献表の表記に関する不統一、それらに伴うページ数の割振のズレになります。このたび公開いたしました論文につきましては、以上の点を修正しております。)

しかし、編集上の不備を訂正するにせよ、一度公開した論文に手を入れることは、論文検閲や雑誌編集団体による恣意的な修正の恐れも否定できません。そのため、公開を継続するにせよ、停止するにせよ、執筆者ならびに関係者の皆様にご同意をいただいたうえで、対応すべき案件でございました。今回の一連の対応につきまして、執筆者、関係者のみなさまには多大なるご心配とご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。運営委員一同、深くお詫び申し上げます。

次年度以降、同じことが起きないように、雑誌『哲学の探求』の公開ならびに編集につきましては、細心の注意を払って取り組んでまいります。加えて、雑誌『哲学の探求』公開後の論文の取り扱いにつきましても、改めて検討してまいります。こちらの件につきまして、皆様からご意見などございましたら、若手フォーラム(annai@wakate-forum.org)までご連絡をお寄せいただけますと幸いです。

◆◆ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ◆◆

若手フォーラムに関する情報は主にウェブ上で公開しております。また、告知事項等はtwitterでもつぶやいております。情報の共有や確認、若手研究者どうしでの若手フォーラムの紹介などにご利用いただけますと幸いです。ウェブサイトに関しましてご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ホームページ：<http://www.wakate-forum.org/>

twitter：[@wakateforum](https://twitter.com/wakateforum)

◆◆ 寄付・募金のお願い ◆◆

大変ありがたいことに、近年多くの方にフォーラムに参加いただいておりますが、遠方からの参加者の方々に十分な交通費の支給ができておりません。また、昨年度の全体会で承認いただいた、世話人の参加費・宿泊費・懇親会費の軽減も十分には叶わないのが現状です。そこで、フォーラムを運営していくための寄付・募金をお願い致します。今年度よりフォーラム当日に募金箱を設置します。また、現在フォーラム会場以外でも、寄付・募金を行っていただけるような仕組みの導入を検討中です。この件に関して全体会にて、議論の場を設けておりますので、その際に皆様から率直なご意見を頂ければと思います。今後も、フォーラムをより良いものにしていくために、世話人一同、努力してまいりますので、何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。

◆◆ 2020年度若手フォーラム世話人（五十音順） ◆◆

池田信虎	『哲学の探求』編集	神戸大学
石井雅巳	テーマレクチャー	慶應義塾大学
梶原駿	通信	京都大学
過能洋平	『哲学の探求』編集	千葉大学
鹿野祐介	ホームページ	東北大学
永井玲衣	総務	上智大学
中野愛理	フォーラム会計、宿泊	慶應義塾大学
三浦隼暉	フォーラム会計、宿泊	東京大学